

公益財団法人 海外漁業協力財団

No. 105



海外漁業協力



Lineup 財団設立50周年記念特集

特別対談Ⅱ 海外まき網漁業協会中前会長×竹中理事長
第30回太平洋島嶼国漁業局長会議およびエクスカーショ
ン 財団設立50周年記念シンポジウム等
太平洋島嶼国漁業局長会議参加者へのインタビュー
海外漁業協力財団活動指針の策定
大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚会議事務局長
ソロモン諸島ガダルカナル島駐在記

12
2023

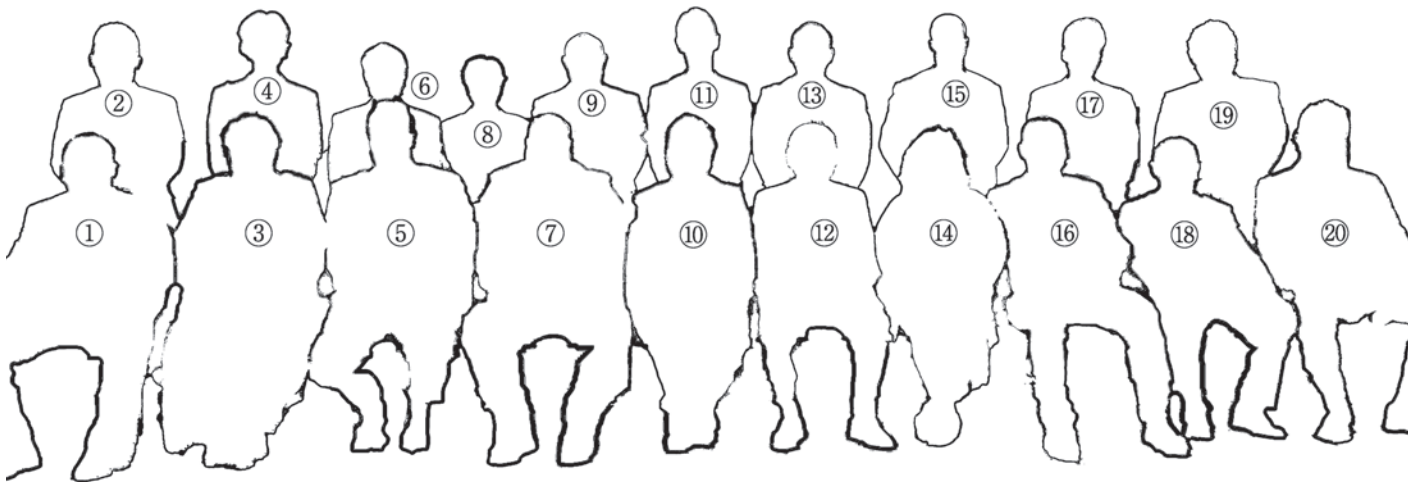
海外漁業協力財団設立50周年記念シンポジウム

海外漁業協力財団（以下「財団」という。）は2023年11月6日～9日の間に、第30回太平洋島嶼国漁業局長会議及び財団設立50周年記念の最終行事として太平洋島嶼国を対象としたシンポジウムとエクスカーションを開催いたしました。本誌では漁業局長会議と50周年記念行事の内容を紹介しておりますので、ぜひ一読いただければと思います。

財団は、海外での漁業協力を通じ、海外漁場及び漁船の安全操業の確保並びに我が国への水産物の安定的な供給の確保に資することを目的として、50年間、日本の水産業界と関係国の水産業の互恵的な発展に取り組んでまいりました。

特に、太平洋島嶼国は非常に広大な排他的経済水域（EEZ）を有しており、日本の漁船が漁獲するカツオ・マグロの約4割はこのEEZ内で漁獲されています。日本と太平洋島嶼国は地理的・歴史的にも関わりが深く、同じ海に生きる者として暮らしており、今後も共に生きるパートナーとして歩んでいきたいと考えています。

さらに本誌では、これまでに執り行われた50周年記念行事を踏まえ、昨年本誌99号にて発表した「コンセプトペーパー案」を最終化し、「活動指針」として紹介しております。財団は今後も皆様のご支援とご協力を賜りながら、活動指針を基に新たな50年に向けて更なる成長のため努力を継続していく所存です。



- ①Valentin Martin（ミクロネシア連邦：資源開発省副次官補）②Sohses Calvin Ehmes（ミクロネシア連邦：外務省副次官補）③Atelaite Rokosuka（フィジー共和国：水産林業省次官）④鹿田 敏嗣（水産庁国際課海外漁業協力室長）⑤Tieri Tamoia（キリバス共和国：漁業海洋資源開発省次官補）⑥大橋 智志（海外漁業協力財団専門家）⑦Charleston Deiye（ナウル共和国：漁業海洋資源局長）⑧山下 東子（大東文化大学教授）⑨Steven Poning（パプアニューギニア独立国：国立水産公社CSR課長）⑩Florence Edwards（マーシャル諸島共和国：海洋資源局副局長）⑪遠藤 久（海外漁業協力財団専務理事）⑫竹中 美晴（海外漁業協力財団理事長）⑬時村 宗春（海外漁業協力財団技術顧問）⑭Kathleen Sisior（パラオ共和国：農業漁業環境省漁業局長代行）⑮Siggie Mukaisi（パプアニューギニア独立国：国立水産公社国際援助調整実施課長）⑯Laurie Williams（パプアニューギニア独立国：国立水産公社理事会議長）⑰首藤 剛（海外漁業協力財団常務理事）⑱Bennie Buga（ソロモン諸島：漁業海洋資源省地方水産部副局長）⑲生田 和正（国立研究開発法人水産研究・教育機構理事）⑳Samosoni Auina Finikaso（ツバル：漁業貿易省漁業局長）

目 次

財 団 設 立 5 0 周 年 記 念 特 集

- 2 特別対談Ⅱ 海外まき網漁業協会中前会長×竹中理事長 (編集事務局)
- 8 第30回太平洋島嶼国漁業局長会議及びエクスカーション (フィジー駐在員事務所長 北澤 拓)
- 13 財団設立50周年記念シンポジウム (事業部長 安久 誠司)
- 21 太平洋島嶼国漁業局長会議参加者へのインタビュー (編集事務局)
- 26 海外漁業協力財団活動指針の策定 (総務部長 坂田 重登)

要 人 招 請

- 29 大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚会議事務局長 (融資課 釘本 尚正)

任 国 便 り

- 32 ソロモン諸島ガダルカナル島駐在記 (専門家 二階 尚基)

主 な 動 き

- 43 要人往来、研修生受入、国際会議支援等、専門家派遣 (短期派遣・長期派遣)

政 府 ベ ー ス の 漁 業 協 力 等

- 47 無償資金協力、調査団の派遣、漁業交渉・国際会議

- 48 編集後記

表紙の写真：財団設立50周年記念シンポジウム参加者 (2023年11月9日)

設立50周年記念 特別対談Ⅱ



中前 明 会長

海外まき網漁業協会

×

竹中 美晴 理事長

海外漁業協力財団

(2023年8月29日 海外漁業協力財団役員室にて)

海外漁業協力財団(以下「財団」という。)は設立50周年を記念し、財団のこれまでの事業を振り返りつつ今後の事業の方向性について意見交換を行うため、竹中理事長と関係業界とのトップ対談を企画した。第2回として海外まき網漁業協会の中前会長をお招きした。

財団設立50周年について

竹中: 本日は暑い中、お越しいただきありがとうございます。

おかげ様で今年財団は設立50周年を迎え、6月2日に開催した記念レセプションには、大雨・大風の悪天候にもかかわらず、中前会長をはじめ230名を超える方にご参加いただき盛大な会となりました。設立50周年を大勢の方々にお祝いいただき、本当にありがたいことだと思います。同時に今後の財団に対する期待の大きさも感じられて身が引き締まる思いです。また、中前会長には来賓としてご祝辞もいただき、改めて感謝申し上げます。

ます。

中前会長は、長年にわたり海外まき網漁業協会の会長として日本の海外まき網漁業の振興・発展にご尽力され、また、それ以前には水産庁次長、水産総合研究センター(現:水産研究・教育機構)理事長なども歴任され、日本の水産業の様々な問題について取り組んで来られました。さらに、中前会長には財団の評議員もお願いしているところです。

先般の記念レセプションの際のご祝辞では、入漁料の値上げや燃油代の高騰などで海外まき網漁業の厳しさが増していることに触れておられま

したが、本日は、海外まき網漁業を巡る問題だけでなく、財団事業のこれまでの評価、これから活動のあり方など、財団の今後の方向性を検討する上で有益なお話があるのではないかと期待しております。よろしくお願いします。

中前： 本日はお招きいただきありがとうございます。

6月に開催された設立50周年記念レセプションは、理事長からのお話のとおり、大雨の悪天候にもかかわらず関係業界の多くの皆さんが参加されました。私ども業界の財団に対するこれまでの評価と今後の期待の高さが表れたものと思っています。まずは、これまでの財団のご支援に改めて感謝申し上げたいと思います。また、その際に配布されました財団50年史は資料的価値も高く、我々の業界にとっても大変役立っております。さらに、年末にかけて引き続き50周年記念のイベントが開催されるとお聞きしました。ご成功をお祈りしております。

私ども海外まき網漁業協会は一昨年50周年を迎えましたが、海外まき網漁業の操業は1950年前後に開始され、これまで70年余りの歴史を有しています。その間、1980年代に遠洋かつお一本釣り漁船及び北部太平洋まき網漁船からの転換で勢力を増大させて今日に至っています。

近年、業界としては操業効率化のために漁船

の大型化を求めてきましたが、海外まき網漁船団全体の生産能力を増やさないという水産庁の考えもあり、漁船数を減らしつつ大型化を進め、現在では主に中西部太平洋水域に出漁してカツオやキハダを漁獲しています。漁獲量としては、若干の変動はありますが合弁船を含めると年間16～17万トン、漁獲金額では2022年は400億円弱となっており、量的には日本の遠洋漁業のおよそ半分を生産しています。現在、漁獲物の大半は和食の基本となる鰹節に加工されていますが、加工などの関連部門を含めると11,000人の雇用と年間1,800億円の経済効果を生み出しています。

竹中： たしか遠洋漁業の生産量は近年30万トンを下回っていると承知していますが、その中でも海外まき網漁業の占める割合は大きく、特にカツオやキハダの漁獲では大きなウエイトを占めていますね。太平洋島嶼国水域への入漁状況などはいかがでしょうか。また、入漁確保に際して財団の各種事業がどのような役割を果たしているとお考えでしょうか。

入漁状況と海外漁業協力事業を振り返って

中前： ご案内のとおり、海外まき網漁業のほぼ全ての漁場は太平洋島嶼国の200海里水域ですが、この水域では2012年以降入漁料の徴収方式が変更され、入漁1日当たり定額の料金を徴収する方式となりました。いわゆるVD（隻日数）方式ⁱといわれるものです。その単価は年々高騰し、関係国からなる地域機関が設定する最低単価は当初5千ドルでスタートしましたが、いまでは8千ドルとなり、入札等が実施される結果、実質1万ドル以上と高額になり漁業者の経営を大きく圧迫しています。

さらに、この水域には日本船以外にもアジア諸



ⁱ VD（隻日数）方式：一部の太平洋島嶼国の200海域水域で適用される入漁料の算定方式で、1隻1日当たりの入漁単価を設定している。操業を希望する漁船は操業前に必要なVDを一定の単価で購入することが求められる。

国、欧州、米国等のまき網漁船が入漁していて、限られたVDの獲得競争が続いてきました。各国はこの競合関係において有利な地位を確保するため、島嶼国に対し各種の援助を実施していますが、日本はJICAによる漁業関係施設の供与等に加え、財団が相手国の現場の状況を踏まえた長年にわたるきめ細かい漁業協力を実施しています。

ミクロネシアやパプアニューギニア（PNG）の研修生を対象としたまき網漁業の乗船研修、関係国の要人を招請しての相互理解の促進、PNGの水産業の発展に貢献する定置網技術協力プロジェクトなど、財団の協力は多岐にわたっており、太平洋島嶼国との間に良好な関係が築かれています。特にPNGの定置網プロジェクト等は相手国からも高く評価されており、これが、海外まき網漁業ははじめこの水域で操業する日本の遠洋漁船の漁場確保にきわめて大きく貢献しているものと認識しています。また、きわめて高額な入漁料支払いが続いていますが、その支払いと水揚げ収入を得るタイミングにズレが生じます。そのズレを埋めることのできる財団の資金貸付は大変ありがたいと思っています。

竹中： 私どもの事業を評価していただきありがとうございます。

財団の協力は、海外漁場の確保と安全操業、そして、我が国への水産物の安定供給を目的としています。

漁場確保の観点から言えば、各国との個別交渉において漁業協力がより直接的な援護射撃として機能していた時期もありました。そのへんの話は中前会長の方が詳しいのですが、今ではVD方式導入により地域全体で入漁料の最低単価が決定され、協力の直接的な成果が見えにくいものとなっています。ただ、財団としては、関係国との良好な関係を維持・促進することが漁場確保にとって引き続き重要なことだと考えています。

特に、財団の専門家は長年現地で活動してお

り、政府関係者とも強い信頼関係を築いています。先日、ミクロネシアの大統領就任式に招かれてポンペイに行ってきましたが、就任式の翌日には、就任直後の大変お忙しい時期にもかかわらず、新大統領・副大統領と個別に面談することができました。アポイントを取ってくれたのは現地の専門家で、彼はミクロネシア出張所の所長でもあります。彼が長年にわたりミクロネシアの政府関係者と懇意にしているおかげだと考えています。

日本の漁業者の皆様にも、海外で何かあれば、海外駐在中の専門家にいつでも遠慮なくご相談いただければと思います。

先ほど、財団が現在実施している事業について評価いただきましたが、今後強化してほしい事業や取り組むべき新しい事業など、中前会長としてお考えがあればお聞かせいただけますか。



操業風景（PNG定置網プロジェクト）

業界が求めるこれからの海外漁業協力

中前： 現地にいる財団の専門家には、漁業交渉や現地での入漁許可の発給などで私どもも大変お世話になっています。引き続きご支援いただければと思っています。

先ほど申し上げたVD方式による極めて高額な入漁料の支払いについて言えば、一部の入漁国の中には、漁船が支払う入漁料を国が直接支援しているところもあります。私ども日本の遠洋漁業界も、日本政府に対して支援を継続的に求めているのですが、残念ながら実現には至っていません。

一方、島嶼国はどの国も、国家財政の主要な収入源ともいえる水産資源からの収入を拡大したいと考えており、入漁料の増額のほかにも地元の水産振興に繋がる支援への期待は大きいようです。

理事長がおっしゃったとおり、漁業交渉において、日本の漁業協力が入漁料の値下げに反映されづらくなってきています。しかし、JICAや財団の事業は高く評価されており、そのおかげで、一部の入漁条件の優遇につながっているのも確かです。今後とも先方のニーズの掘り起こしを進め、効果的な事業の推進をお願いしたいと思っています。

特に島嶼国が望むことは雇用の拡大や外貨の獲得であり、漁獲物を島嶼国に水揚げして加工す

ることができれば地元には大きな利益をもたらすことになります。海外で操業する海外まき網漁船も、今後関係国に水揚げする機会が増える可能性もあり、これらを想定した現地加工技術や人材開発につながる支援は重要性を増すものと考えています。

ところで、最近ミクロネシアに行かれたとのことですが、現地には日本の水産会社がまき網漁業の合弁会社を設立しています。そこは訪問されましたか。

竹中： はい、TMC (Taiyo Micronesia Corporation) ですね。財団も過去に資金貸付で支援させていただいたご縁もあり、今回訪問させていただきました。パトリシア副社長と曾根崎駐在員にご説明をいただき、日本の水産会社が現地に大きく貢献していることがよくわかりました。

中前： 現地法人のTMCの設立は2012年ですが、その年は先ほど説明したVD方式が導入された時期に一致します。日本漁船の入漁を巡るミクロネシア側の要望に日本の水産会社が応える形で設立されたものです。現地の雇用拡大や外貨獲得に貢献しており、また、日本への水産物の安定供給や日本漁船の安定的な入漁にも大いに貢献しているものと思っています。

竹中： 多くの沿岸国が漁獲や水産加工などの漁業関連産業の自国化を目指していますが、TMCはその要望にも応えたものですね。

私どもが長年協力を実施する中で感じることは、相手国が求める協力のニーズの変化です。財団としても、相手国の要望にきめ細かく対応してきており、例えば、先ほどお話のあったPNGの定置網プロジェクトや水産物有効利用プロジェクトなどは、雇用創出や加工技術の開発、そして将来の輸出振興による外貨獲得などの相手国の要望に応じて近年開始した協力事業です。



ミクロネシア連邦大統領（左）と副大統領（右）

一方で、FDAPINⁱⁱのような資機材の供与とともに実施する技術移転の事業は、依然として島嶼国からの要望が強く、また評判も高いため、今後とも継続して実施していくことになると思っています。

入漁料に対する直接的な支援については財団では難しく、政府で考えてもらう必要があると思いますが、財団では、VD方式により一括して事前に支払いを求められる入漁料を貸付事業の対象としており、複数の海外まき網漁業者の皆様にご利用いただいています。財団の貸付事業についても、漁業者の皆様が利用しやすいよう引き続き工夫してまいりたいと思っておりますので、ご要望があればご相談ください。

話は変わりますが、財団が実施する協力については「協力を実施するうえで地球環境の保護に配慮し、その対策についても支援する」ことが今後の重要なテーマの一つになると考えています。このテーマを含め、今後の財団の活動の方針については、今年12月末までに「コンセプトペーパー」に取りまとめることとしていますが、現在検討中の内容は、簡単に言えば「経済発展と地球環境保全の調和の下での持続可能な漁業の実現」を目指しつつ「海外漁場確保及び漁船の安全操確



TMCのパトリシア副社長と竹中理事長

ⁱⁱ FDAPIN：財団が実施する協力事業の一つで、Fishery Development Assistance for Pacific Island Nationsの略。太平洋島嶼国の水産施設等の修理・修復及びそのための技術移転を実施する技術協力事業。

保並びに水産物の安定的な供給の確保」を実現していくというものです。この案に何かご意見をお聞かせいただければ幸いです。また、海外まき網漁業協会として、経済発展と環境保全、持続可能な漁業の実現に向けて取り組んでいращやることがあれば、教えていただければと思います。

「コンセプトペーパー」について

中前： まず、コンセプトペーパーの内容についてですが、正に今日の水産業に求められている命題に合致した事業展開方針であり、各種事業が相手国の理解を得ながらこの方針に沿って展開されることが適切だろうと考えます。業界としてもこの方針を共有し目標の達成に向け協力していけるのではないかと考えます。

持続可能な漁業の実現という点では、海外まき網漁業は極めて効率的な漁法です。つまり、単位漁獲量当たりのCO₂排出量が少ない点で他の漁業に比べて優位なのですが、SDGsの目標実現に向けて、業界をあげて更なる取り組みを進めています。また、私たち海外まき網漁船は、国から「もうかる漁業（漁業構造改革総合対策事業）」の補助をいただいて船を建造しておりますので、やはりSDGsを含めた、新しい取り組みが求められています。少し専門的な用語もありますが、列挙すると次のとおりです。

- ① 燃油消費モニターの活用による主機関燃油消費量の削減
- ② FADsⁱⁱⁱの使用を極力減らすことによるFADs周辺に集まるメバチの幼魚などの混獲魚の削減（FADs削減対策は、日本が他国に先行）
- ③ ヘリコプターによる魚群探索を進めFADsの使用を削減。また、ドローンで代用することによる燃油使用量の削減の促進

ⁱⁱⁱ FADs：Fish Aggregating Devicesの略で、海面に浮かぶ海藻や流木などの周りに群れる魚の習性を利用した人工的な集魚装置。ただし、RFMO（地域漁業管理機関）の管理上は集魚効果のある浮遊物全てが含まれる場合がある。

- ④生分解性素材によるFADs開発
- ⑤冷凍機の脱フロンを目指した冷媒の自然冷媒化（アンモニア等）
- ⑥船内で発生するプラスチックを含むゴミの持ち帰り

特に、②と③のFADs使用の削減についてですが、実は太平洋島嶼国で入漁している国の中でFADsの依存率が一番低いのは日本で、およそ1割程度となっています。一方でヨーロッパの国々は5割以上依存しています。既に実績を上げているのですが、さらに依存率を減らすため、我々はFADsを使用せずに「素群れ操業」と呼ばれる、単独で群れている魚を漁獲する操業をもっと増やそうとしています。

また、ヘリコプターによる目視などの魚群探索によってFADsの使用を削減させる取り組みも行われています。さらにヘリコプターでは燃料費や人件費等のコストがかかることから、ドローンでの代用も実験的に取り組み始めています。

竹中： ドローンの活用はもう目の前に来ているのでしょうか？

中前： ドローンを飛ばす技術はかなり進んでいるのですが、現段階ではドローンからの映像では波と魚が判別しづらく、解析技術の向上が必要となっています。撮影データを積み上げ、AI解析ができるように現在努力がなされており、日進月歩で発展しています。

また、近年ではFADsが漂流してごみになることも問題視されていることから、水産研究・教育機構の開発調査センターとともに生分解性素材によるFADsの開発についても試行錯誤しながら進めています。

さらに、船内で使用する電力の一部を太陽光発電でまかなうことや、プラスチック素材を使う漁網のリサイクルなどにも取り組むこととしています。

竹中： 海外まき網業界としての取り組みをご紹介いただきありがとうございます。海外漁業を巡る厳しい状況の中、環境にやさしい持続可能な漁業の実現のために様々な取り組みを実施されている漁業者の皆様のご尽力に敬意を表します。実用化にはまだ少し時間がかかるものもあるかもしれませんが、海外まき網業界の環境問題への取り組みは、私どもにとっても、漁業協力を実施するうえで非常に参考になるものだと思います。

本日は、財団設立50周年にあたり財団の今後の事業の方向性も含めて様々なご意見をいただきありがとうございました。

まだまだ様々な話をお聞きしたいところですが、中前会長は財団の評議員でもありますので、今後とも引き続きご指導をいただけるものと思っております。

本日は短い時間でしたが、ありがとうございました。



第30回太平洋島嶼国漁業局長会議及びエキスカーション

フィジー駐在員事務所長 北澤 拓

1. はじめに

海外漁業協力財団（以下「財団」という。）は、我が国の海外漁場確保を目的に、長年にわたり日本漁船が多く入漁する太平洋島嶼国で各種協力事業を実施している。これら協力事業のうち、製氷機、漁船等の水産関連施設の修理・修復及びそれに伴う現地カウンターパートへの技術指導は、関係沿岸国の施策に合致していることから多くの要望が寄せられている。財団はこれらの要望に応えるため、我が国と漁業協定を締結している関係沿岸9か国ⁱを対象に地域巡回機能回復等推進事業（Fisheries Development Assistance for Pacific Island Nations：以下「FDAPIN」という。）を実施している。

例年、これら関係沿岸9か国での事業実施に際し、各国の漁業振興ニーズを的確に把握し、漁業振興策を支援する有効かつ効率的な事業とするため毎年「太平洋島嶼国漁業局長会議（以下「局長会議」という。）」を開催している。これまで局長会議の多くは、関係国からのアクセスの良さを考慮し財団の海外駐在員事務所（フィジー）で開催してきたが、今年度は財団設立50周年記念行事に合わせて、2018年度以来となる東京開催とした。さらに、FDAPINでも年々重要性が増す「環境への配慮」と、局長会議の3日後に予定されていたシンポジウムのテーマである「経済発展と環境保全の調和の下での持続可能な漁業の実現」を踏まえたエキスカーションも実施した。本稿では、第30回局長会議及びエキスカーションの内容について報告する。

2. 第30回漁業局長会議（2023年11月6日）

財団会議室において第30回局長会議を開催した。関係沿岸9か国の次官・局長をはじめとする政府職員10名（参加者一覧を参照）、水産庁、財団役職員の他、オンラインでの参加など多数の関係者が参加した。

主な議題は、①FDAPIN フェーズⅠ～Ⅶのレビュー（FDAPIN 32年間の振り返り）、②FDAPIN Ⅷ 実施方針（案）であり、それぞれについて参加者間で活発な意見交換がなされた。

（1）議題1：FDAPINフェーズⅠ～Ⅶのレビュー

各国が今後の沿岸漁業振興戦略においてFDAPINに期待するものは何かを引き出すため、財団が32年間の歴史を振り返った。FDAPINは1990年度に開始され初年度は3か国のみ対象であったが、2007年度に現在の9か国を対象としたプロジェクトとなった。この32年間で各国に派遣された専門家は延べ1,858名にのぼる。

今回のレビューでは、FDAPINは1フェーズを5年間として、新たなフェーズに移行する際はその実施方針を局長会議で議論し決定してきたことを述べた。さらに、過去29回の議題も紹介し、今後も対象国の関心のある話題を取り上げる方針であると説明した。

また、現在活動中の専門家から聞き取ったFDAPINの成果と課題を紹介した。成果としては、専門家からカウンターパートへの技術移転が着実になされ、水産関連施設の修理・修復及び零細漁民等への講習会を実施する等、各国で独自の取り組みが進んでいることを挙げた。一方の課題としては、各国における技術者の確保と育成を挙げた。カウンターパートの高齢化が進み、将来の

ⁱ キリバス、ソロモン、ツバル、ナウル、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル、ミクロネシア（国名は全て通称）

中核を担うことが期待される若年層のカウンターパートが、技術を習得すると離職して別の職業に就いてしまう傾向があり、今後の課題である。

最後にFDAPINの特徴として、①財団専門家を年に複数回現地に派遣すること、②臨機応変な対応が可能であること（修理・修復が急遽必要となった際に要請から実施まで短いスパンで対応が可能であることや、オンラインの活用により早期の修理・修復が可能。）、③水産関連施設の修理・修復と人材育成に長年の蓄積があること、④中長期的な視点でのプロジェクトの実施が可能であることを説明した。

参加者からは、長年のプロジェクト実施に対して謝意が示され、今後はこれまで注力されてきた製氷施設の修理修復だけでなく、現場の水産業を活性化させるための水産加工や漁労技術の技術移転を増やしてほしいとの要望が出された。

（２）議題２：FDAPINⅧ実施方針（案）

2025年度から開始されるフェーズⅧの実施方針についての議論を行った。財団からは議論を促すため、フェーズⅧの実施方針（小規模施設の修理・修復と技術指導、維持・運営に関する助言・指導など）を踏襲し、新たに以下のアプローチを追加した案を提案し、参加者一同から賛同を得た。

【参加者一覧】

No.	国名	氏名	所属	役職
1	キリバス	Mr. Tieri Tamoa	漁業海洋資源開発省	次官補
2	ソロモン	Mr. Bennie Buga	漁業海洋資源省	副局長
3	ツバル	Mr. Samasoni Auina Finikaso	漁業貿易省	局長
4	ナウル	Mr. Charleston Deiye	漁業海洋資源局	局長
5	パプアニューギニア	Mr. Siggie Mukaisi	国立水産公社	課長
6	パラオ	Ms. Kathleen Sisior	農業漁業環境省漁業局	局長代行
7	フィジー	Ms. Atelaite Rokosuka	水産林業省	次官
8	マーシャル	Ms. Florence Edwards	海洋資源局	副局長
9	ミクロネシア	Mr. Valentin Martin	資源開発省	副次官補
		Mr. Sohses Calvin Ehmes	外務省	副次官補

（ア）環境に配慮した資機材の利用促進

既にフェーズⅦでも温暖化係数が低い冷媒や燃費の良い発電機の導入等を行っており、今後も積極的に実施する。

（イ）フェーズⅥで実施した第三国での講習会の再開

新型コロナウイルス感染症の蔓延により中断されている第三国での講習会を再開し、過去に実施した冷凍機器に加えて電気系統や水産加工等に範囲を拡大して実施する。

（ウ）現地予算による資機材の購入

FDAPINの予算を効率的に活用するため、現地で購入可能な資機材の費用は現地政府が負担する。

特に、第三国での講習会の再開については参加者一同から強い賛同が得られ、期待の高さがかがえた。講習会を実施することにより、FDAPINの課題である技術者の育成に資することが期待される。

なお、上記方針については検討・議論の時間を十分に確保するため、今後も各国から意見を聴取しつつ、2024年度の局長会議でフェーズⅧの実施方針を決定することが合意された。

（３）所感

これまでの局長会議では、フェーズ毎あるいは年度毎のいわゆる「点」の視点での議論が多かったが、財団設立50周年・第30回局長会議の節目を機にFDAPINの32年間を振り返ることで、FDAPINを「線」として捉え、フェーズⅦにどのように繋げていくか議論できるよう議題を構成した。その結果、これまでの専門家の尽力とその地道な積み重ねによりカウンターパートへの技術移転が着実になされてきていることを再認識した。また、この積み重ねは「沿岸漁業を発展させたい」という相手国の局長はじめ政府職員やカウンターパートの努力の賜でもあるといえる。

フェーズⅦの実施方針案は、FDAPINを次のステップに進めるため欠かせない「環境」と「技術の継承」を念頭に作成した。「専門家からカウンターパートへ、カウンターパートからローカルへ」という流れを意識した。32年間、継続して1つのプロジェクトを「線」として行ってきたからこそ実現できた積み重ねがFDAPINにはあり、今後もこれを続けていく重要性を強く感じた局長会議であった。また、そのことを参加された方々と共有できたことが最も意義深いことであったと思う。

3. エクスカーション

2023年11月7日から8日にかけて東京都内及び神奈川県下でエクスカーションを実施した。

視察先は、年々重要性が高まる環境保全や資源管理、11月9日に予定されていた財団設立50周

年記念シンポジウムのテーマを考慮して選定した。限られた日程の中、各視察先のご理解、ご協力により実現できたことに改めてお礼申し上げたい。

（１）東京都中央卸売市場 豊洲市場 （2023年11月7日）

宿泊先を早朝4時半頃に出発した。前日に懇親会があったにもかかわらず、参加者は集合時間ぴったりに集まったことから、関心の高さと期待の大きさがうかがえた。

初めに豊洲市場の職員から①豊洲市場設立のあゆみ、②豊洲市場の役割、③市場機能及び施設等の説明を受けた後、生鮮マグロ及び冷凍マグロの競りや仲卸の売り場で活魚等が取り扱われる様子を見学した。特にマグロの競りでは参加者が熱心に写真を撮り、価格などについて多くの質問をしていた。

豊洲市場は太陽光発電等の再生可能エネルギーを積極的に活用している。近年、太平洋島嶼国においても環境に配慮した施策が講じられている。また、財団も環境に配慮した協力事業を展開していることから、世界的な取り組みが行われているSDGsやカーボンニュートラルを意識する良い機会ともなった。

豊洲市場は、①食の安全・安心の確保、②効果的な物流の実現、③さまざまなニーズへの対応、④省エネや地域の賑わいへの貢献の“4つのポイント”を掲げて運営されている。太平洋島嶼国から



局長会議の様子



冷凍まぐろの競りの様子

の参加者は、豊洲市場が日本最大の市場施設という認識はあったものの、取り扱われる水産物の多様さや食品の安全管理の徹底振りに驚いた様子であった。見学ルートの最後には小売店が集まっており、市場で働く人たちの商売道具のみならず土産物や加工食品が販売され、参加者は思い通りに各店を訪れて買い物を楽しんでいた。他の招請プログラムでの視察のケースと同じく、特に包丁が人気であった。

（２）三崎漁港（三浦市経済部海業水産課）、神奈川県水産技術センター及び八景島シーパラダイス（2023年11月8日）

豊洲市場を視察した翌日、宿泊先を午前8時頃に出発し、神奈川県下の各所を視察した。

各所の視察概要は以下のとおり。

（ア）三崎漁港（三浦市経済部海業水産課）

三浦市は、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する、「海業（うみぎょう）」の振興による雇用機会の確保と地域の所得向上等の取り組みを積極的に行っている。

具体的には、「三崎漁港 水産業・漁港を核とした振興ビジョン」を掲げ、①高度衛生管理の更なる推進、②三崎ブランドの拡大・発展、③三崎魚市場の競争力の強化、④後継者の育成・確保、⑤水産業を強化する漁港・市場づくり、⑥漁港の安全性向上、⑦漁港施設の多目的利用の促進、⑧観光と連携した取り組み等を展開している。まず、三崎漁港における海業関連施設の中心となっている「みうら・みさき海の駅：うらりマルシェ」内研修室にて、三浦市役所の事業担当部長より、海業の歴史・コンセプト等に関する説明を受けた。参加者は、三崎港で取り扱われている魚種や漁獲量の変遷及び海業の取り組みにより観光客が増え続けている要因やステークホルダー間の調整方法について質問し、強い関心を持ったことをうかがわせた。

その後、参加者は「うらりマルシェ」を運営する（株）三浦海業公社の方の案内で、施設内の土産物店を視察し、昼食までの空き時間に様々な水産加工品等を見ながら買い物を楽しんだ。

昼食は、海業の取り組みの1つとして三崎漁協婦人部が運営するレストラン「はまゆう」にて、参加者全員がメバチの刺身がメインの「はまゆう御膳」を食した。ご飯をお代わりする参加者も出るなどほぼ全員が完食し、レストランの方から「海外からのお客さんは刺身を残してしまう方もいるが、今日のお客さんは残さず食べてもらい嬉しかった」とのコメントをいただいた。



水産物販売を視察

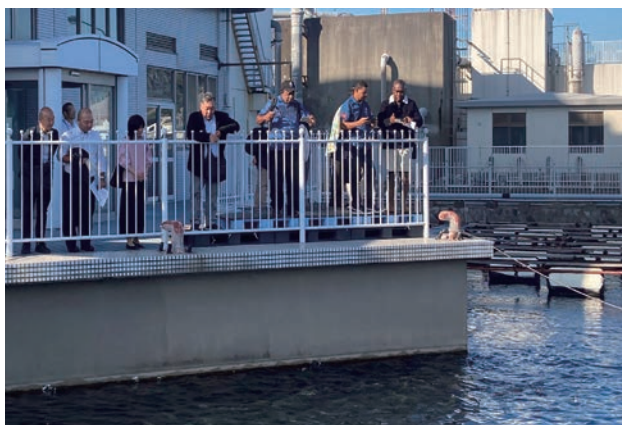
（イ）神奈川県水産技術センター

神奈川県水産技術センター（以下「水技センター」という。）は、「きれいな海」を守り、「新鮮な魚」を提供する水産業の振興を目的に様々な事業活動に取り組んでいる。

水技センターへ到着後、視聴覚室にて神奈川県の漁業の概要とウニの捕獲・有効利用（いわゆる「キャベツウニ」）及び早熟カジメ（海藻）の導入による磯焼け予防策の説明を受けた。三浦市特産のキャベツの未利用部分を餌として畜養したウニが2個600円で販売される写真は、日本でのウニの価値を理解する手助けになったと思う。また、海藻を食べ尽くしてしまうアイゴが「選択的に駆除したくても技法が確立されておらず困難である」

との説明に対し、太平洋島嶼国では人気の魚種であるアイゴが日本では厄介者扱いされていることに驚く参加者もいた。

その後は、水技センター内の施設を視察した。建物を出てすぐに目に入る大きないけすに悠々と泳ぐマダイの群れに、参加者は盛んにシャッターを切っていた。水技センターは、安定的なサザエ種苗の生産技術を確立し、隣接している神奈川県栽培漁業協会で種苗を生産して販売し、その収益が見込まれているという説明に参加者一同は強い興味を示していた。



マダイのいけすを覗く参加者たち

(ウ) 八景島シーパラダイス

横浜市が2011年3月に開始した「横浜ブルーカーボン事業」の私企業パートナーである(株)横浜八景島は、「八景島シーパラダイス」の運営主体である。同施設を利用したブルーカーボン事業の具体的取り組みを視察するために同施設を訪問した。

(株)横浜八景島の同事業担当者のスケジュール調整が困難であったことから、視察に同行した財団の嶋本調査役が、シーパラダイス内の「うみファーム」の活用に関連して実施された以下の4つの活動を説明した。

- ①生物(貝類・ホヤ類等)による炭素取込量等の実証実験
- ②ワカメの植付け・収穫イベント

③アマモ場の面積算定調査

- ④トライアスロン大会開催時の参加費等の収入をワカメの地産地消の支援に投入することにより、大会時に生じる二酸化炭素を埋め合わせる「カーボンオフセット社会実験」の実施

同時に訪れた水族館の展示エリアではガイドツアーに参加した。参加者は展示されている生き物の説明を受けて知識を深めていた様子であった。

(3) 所感

3か所の視察を通じ、翌日に予定されていたシンポジウムのテーマや基調講演の理解を深めるのに必要な情報提供ができたと考えている。

豊洲市場では、水産物の質への日本のこだわりと市場の活気を肌で感じてもらえたように思う。海業の取り組みからは、漁業と観光業の発展の相乗効果に、各国の参加者が刺激とヒントを得たことを願いたい。八景島シーパラダイスでは、視察全体のスケジュールの制約で、十分な時間の確保が叶わなかったが、行政と協力して民間企業も地域の環境改善や環境教育に貢献していることを学んでいただけたと思う。



八景島シーパラダイスにて

財団設立50周年記念シンポジウム

事業部長 安久 誠司

1. はじめに

海外漁業協力財団（以下「財団」という。）は2023年6月2日に設立50周年を迎え、設立記念日を挟む前後1年間を「50周年記念イヤー」とし、昨年12月より様々な行事を実施してきた（本誌102~104号参照）。

その最後を締めくくる行事として、2023年11月9日、太平洋島嶼国9か国の次官・局長をはじめとする政府職員等を迎え、「経済発展と環境保全の調和の下での持続可能な漁業開発」をテーマとしたシンポジウムを開催した。本稿では、シンポジウム後に開催したレセプションとともにその概要を報告する。

2. シンポジウム

シンポジウムは都内ホテルで開催され、太平洋島嶼国9か国の代表者11名に加え、各国の在京大使館、水産庁、水産研究・教育機構、業界団体等から100名を超え、シンポジウムの司会を務めた安久事業部長の方々に来場いただいた。



シンポジウムの司会を務めた安久事業部長

シンポジウムは、午前の基調講演、午後のワークショップの構成で開催した。

開催にあたり、竹中理事長より「財団は、本年6月に設立50周年を迎えた。今日までつつがなく事業を実施してこられたのも、関係国、関係機関及び水産業界の皆様のご指導とご助力の

i キリバス、ソロモン、ツバル、ナウル、バプアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル、ミクロネシア（国名は全て通称）。

賜と深く感謝している。財団は、海外での漁業協力を通じて、海外漁場及び漁船の安全操業の確保並びに我が国への水産物の安定的な供給の確保に資することを目的として、50年間、環境の変化にも対応しながら、精一杯、日本の水産業界と関係国の水産業の互恵的な発展に取り組んできた。日本と太平洋島嶼国は友好関係の下、同じ海に生きる者として暮らしており、今後もこれまで同様に、共に生きるパートナーとして歩んでいきたい」と挨拶があった。

続いて遠藤専務よりシンポジウムの趣旨説明が行われ、「コンセプトペーパー（案）を検討する中で明らかになったことは、今日の時代背景に鑑み『今後の漁業協力活動の実施に当たっては海洋環境の保全に十分配慮し、また、海洋環境保全を積極的に支援する』ことが必要であり、このことを今後の活動指針に含めるべきということであった。午前の基調講演と午後のワークショップにおける意見交換を通じ、財団としては、我々の今後の事業展開の方向性に関する様々なヒントや示唆などを得たいと考えている。また、太平洋島嶼国の皆様にとっても今後の業務の参考になる意義深いものになること



竹中理事長によるシンポジウム開会挨拶

を期待する」と述べた。

3. 基調講演1「パプアニューギニア（以下「PNG」という。）における沿岸漁業の持続可能な開発」について

当初講演予定であったジャスティン・イラキニ国立水産公社（以下「NFA」という。）総裁が、業務上の都合により残念ながら欠席となったため、代わりに総裁から指名を受けたローリー・ウィリアムNFA理事会議長及びシギ・ムカイシNFA国際援助調整実施課長が講演した。ウィリアム議長はNFA理事会の要となる要人の1人であり、ムカイシ課長は財団プログラムを含め全ての国際援助案件を担当するODA案件のキーマンである。

以下は講演内容の抜粋である。

- ・ まぐろ漁業はPNGにとって経済的に重要であるが、内水面漁業や沿岸漁業も同様に重要である。これらの漁業は人々の生計や文化にとって重要な役割を果たしており、NFAは沿岸と遠洋で均衡のとれた漁業開発を目指している。
- ・ 定置網漁業開発プロジェクトについて
 - －環境に優しいコミュニティベースの漁業をPNGに導入することを目的として、2013年に定置網漁業を試験的に導入した。また収入を確保し、食料安全保障を沿岸のコミュニティで達成していくこと、若者や女



NFAのウィリアム議長による基調講演

性の参加による雇用の創出も目的としている。

- －これまでの成果は、漁民の収入増加、漁獲物販売額の5%をコミュニティファンドへ提供、全漁獲物の種類・サイズの記録による漁獲データの蓄積、定職のない若者への活動の場の提供、女性の積極的な参加などによるコミュニティの活性化と、定置網にかかった絶滅の危機に瀕している種（ジュゴン、サメ、エイ）の放流、現場でのウミガメ脱出装置の開発と改善による環境保全への貢献、汽水に網を漬ける洗浄方法の開発による作業の効率化などである。



NFAのムカイシ課長による基調講演
(定置網漁業開発プロジェクト)

4. 基調講演2「海業から考える持続可能な漁業ビジネス- 経済発展と環境保全の両立を目指して -」

大東文化大学経済学部山下教授が「①海業ムーブメントの紹介、②沿岸漁業を振興させなければならない理由、③海業の様々な活動、④海業の島嶼国における適用可能性、⑤公的支援なしで続くビジネスが負荷なく発展できる取り組み」について講演を行った。

以下は講演内容の抜粋である。

- ・ 海業とは、水産業と相互に補完し合う産業を育成して、地域の所得と雇用機会の確保を図ること。漁業以外であっても海に関連する取り組みなら何でも含まれる幅広い概念である。

- ・漁業振興の目的は国により少し異なるが、いずれも所得向上と国内の資源の有効活用を目指している。しかし、日本は漁業を本業から副業へと重点を移し、漁業の就労人口を増やすことを目指しているが、島嶼国では漁業や水産加工業の振興に重きを置き、自国の人口増に見合う雇用と食料供給の増加を目指している。

- ・日本の海業ビジネスは、漁業に直接関連する活動と漁業周辺の産業を含む活動に大別できる。太平洋島嶼国にこれを当てはめた場合の適用可能性について、太平洋島嶼国9か国の代表者に問いかけた。

- ・海業の持続可能性を検討する場合、経済的持続可能性及び環境・生態系の持続可能性の両方が達成できると、長期にわたる経済発展と環境保全の両立が可能となる。小島嶼国は環境悪化に対して脆弱であるため、環境・生態系の持続可能性が重要である。

- ・日本の水産業の衰退の原因に、水産資源を過剰に漁獲してしまったこと、経済成長のため沿岸部の埋め立てを進めたことが挙げられる。現在の日本は、残っている藻場・干潟をできるだけ保全するとともに再生にも努めている。

- ・環境保全と両立しないような経済発展が持続可能でないことは、もはや自明の理である。特に漁業は自然環境に大きく依存する産業のため、自然を破壊するような漁業が長期的に発展するとは言えない。既に破壊してしまった日本人がこれを声高に言うのは恥ずかしいことだが、多くの自然が手つかずのまま残っている島嶼国においては、環境保全と両立する形で、より豊かで楽しい暮らしを追求願いたい。島嶼国の要人はOFCFの力・機能を活用し、自国と漁業の発展に役立ててもらいたい。



山下教授による基調講演

5. ワークショップ

午後からは、山下教授をモデレーターとして、太平洋島嶼国9か国代表の11名、水産庁国際課海外漁業協力室の鹿田室長、水産研究・教育機構の生田理事、財団の遠藤専務、大橋専門家、時村技術顧問の参加の下にワークショップが行われた。まず、遠藤専務、大橋専門家、時村技術顧問より各国への話題提供があり、その後各国代表者が自国での取り組みを紹介し、これらを基に意見交換を行った。

(1) 話題提供 1 「財団の技術協力プロジェクトにおける環境への配慮」

遠藤専務は、財団がこれまで実施してきた環境に配慮したプロジェクト事例を資源の有効利用、海洋資源等環境対策、地球環境対策の3つに分けて説明するとともに、2009年にUNEP等が公表したレポート「ブルーカーボン」の概要を紹介した。

概要は以下のとおり。

- ・財団の技術協力プロジェクトは外部有識者からなる評価委員会にて審議されているが、環境及び水産資源に対する配慮が評価項目となっている。

- ・「ブルーカーボン」の副題はThe Roll of The Healthy Oceanであり、このレポートは、マングローブ林、塩性湿地、海草藻場という沿

岸浅海域が二酸化炭素の隔離、貯蓄を通じて温暖化の緩和に大きく貢献していることを社会に周知するとともに、これらの生態系の喪失が地球環境と人類社会の差し迫った脅威であるとして、その保全再生管理の必要性和、そのためのオプションを提示した。

- ・また、海洋を基盤とする分野で実行すべき緩和策が5つ提示されており、今後財団が環境の保全等に配慮した事業展開を推進していく際に大いに参考になる。
- ・財団の協力は、このような緩和策にネガティブな影響を与えず少しでも支援できるような方向で実施することが求められている。財団のリソースは限定的なものであるが、このような緩和策に少しでも貢献できるような、また今後とも太平洋島嶼国とwin-winの関係を維持発展させていけるような事業展開を図っていききたい。

（2）話題提供 2 「キリバス ブルーカーボンプロジェクトの概要」

大橋専門家は、2022年6月からキリバス共和国の漁業海洋資源開発省に派遣されている水産資源持続的利用アドバイザーである。アドバイザーとして同国で2023年度から実施予定のブルーカーボンプロジェクトの実施概要について以下の項目を説明した。

- ・キリバスに適したキリンサイ養殖方法の開発（ロープいかだの導入）
- ・キリンサイ収穫時に脱落するキリンサイの量の測定によるブルーカーボンへの貢献度の推定
- ・アマモなどの沿岸域のキリバスに適した海藻資源量の測定方法の開発及びブルーカーボン量の試験的な推定
- ・藻場保全の重要性に関する情報の関係者との共有及び啓発
- ・なまこ人工種苗の藻場への放流、調査及び技

術移転

（3）話題提供 3 「太平洋島嶼国に適した沿岸漁業管理対策」

時村技術顧問は、水産研究・教育機構に長年勤務した経歴をもち、日本各地の研究所で所長などを歴任した。9年前より財団の技術顧問を務めているが、今回はこれまでの経験と知識を活用し、太平洋島嶼国に適した沿岸漁業の資源管理として「①誰が主体となって沿岸漁業を管理するのか、②資源状態のモニタリング方法、③管理手法、④総合的な漁業資源管理」について発表した。

概要は以下のとおり。

- ・日本は遠洋漁業国だが、沿岸漁業国でもある。魚への依存度が高く、また沿岸漁業では漁業者や漁船の数が多く零細度も高いため、アジア・太平洋諸国に類似した漁業構造を持つ。このような漁業構造の下では、政府によるトップダウンの漁業管理はコスト高となるため、地域ベースの管理を主体にし、政府がサポートすることが望ましいと言われている。
- ・沿岸漁業管理の主体は、日本では漁業協同組合（以下「漁協」という。）である。太平洋島嶼国には日本のような漁協がないことから、沿岸漁業の管理を担える組織を作ることが重要である。
- ・資源状態のモニタリング方法としては、水揚げ場における魚のモニタリング、ナマコなどの目視調査、漁獲統計の利用が現実的である。
- ・管理手法としては、産卵期や産卵・生育場の禁漁や資源が激減した場合の禁漁、漁獲物の体長制限、資源増殖がある。
- ・総合的な漁業資源管理としては、水産研究・教育機構の浜の道工具箱（以下「ツールボックス」

ス」という。)を参考にするといよい。このツールボックスは、地域の漁業の課題を、管理者、科学者が地元の漁業者をサポートして、漁業者が主体的に課題を解決できるよう考案されたものである。これを基に管理者や科学者が、各課題のカテゴリーごとに解決策の事例を提示し、それを参考に漁業者が、自分たちの状況を評価し、強みや弱み、可能な新しい行動について話し合うものである。

- ・発表のまとめとしての時村技術顧問からの財団に対する提言は次のとおり。

過去50年の経験を基に財団版のツールボックスを整備すること。ツールボックスを活用しながら、太平洋島嶼国の行政官と連携して、各国の沿岸漁業管理の分析をすること。行政官に加え、コミュニティメンバーとも連携して、コミュニティにおける沿岸漁業管理の分析をすること。財団は、沿岸漁業管理に関しては、部、課、担当国や担当者等の枠を越えて連携して事業を進めること。

(4) 意見交換・質疑応答

各国代表者より自国での環境保全や水産資源の持続的利用に関する取り組みが、以下のとおり紹介された。

- ・マーシャル諸島共和国

フローレンス・エドワーズ 海洋資源局 副局長

環境問題への取り組みとして「レマンロッ

クプロセス」を紹介する。海洋資源局が地方自治体及びコミュニティと協力して資源管理計画を策定している。このプロセスは、政府とコミュニティが連携する代表的な例であり、コミュニティが独自の視点で資源管理計画を策定できるよう、海洋資源局がガイドしている。

- ・ツバル

サマソニ・フィニカソ 漁業貿易省 局長

ツバル政府は貯蔵用の冷蔵庫を改良したり、漁業者に魚の販売場所を提供したりしている。

国内各地のコミュニティに設置した漁業センターは利益を上げられていないが、水産物を売買する場を提供するという有用な役割を担っている。

- ・ソロモン諸島

ベニー・ブガ 漁業海洋資源省 副局長

ソロモン政府は持続可能な漁業の開発を強く推進しており、環境保全と経済開発はバランスが重要である。また、キリンサイ養殖によってブルーカーボンに貢献している。キリンサイ養殖は今ではコプラ生産よりも利益が出ており、今年の生産状況はとても良いので、生産量がさらに増えることを期待している。

- ・ミクロネシア連邦

バレンティン・マーティン 資源開発省 副次官補

環境イニシアチブとして海洋保護区をコスラエ州に11か所、ポンペイ州に17か所、チューク州に7か所、ヤップ州に6か所を設置した。海洋保護区設置の目的は特定の魚種の保護、マングローブ林あるいはその周辺の生態系などを保護することである。

- ・フィジー共和国

アテライテ・ロコスカ 水産林業省 次官

フィジー政府は国際的な環境保全の取り組みにコミットしている。特にモントリオール議定書に基づいて製氷機の冷媒を新たなものに取り替え、エネルギー源としてよりグリーンな太陽光発電による電力の供給を推進して



ワークショップの様子

いる。現在は、製氷機のないコミュニティ28か所に太陽光発電で稼働する製氷機の設置プロジェクトを日本大使館・JICAと進めている。

・キリバス共和国

スエリ・タモア 漁業海洋資源開発省 次官補
大橋専門家が紹介したブルーカーボンプロジェクトを財団と共同で進めており、必要な予算措置をしている。またナマコ種苗生産や関連する技術の開発も行っている。ナマコは商業的な価値が高く、藻場の活用にもなる。

質疑応答の要旨は以下のとおり。

Q. 日本にはかつて食料を自給するために、食物を有効利用し、さらにリサイクルするという文化があった。最近、食料安全保障が重要視されるようになって、リサイクルの文化を見直す動きがあるので、太平洋島嶼国の方々の伝統的な取り組みを学びたい。食物の自給やリサイクルの取組はないか？

A. PNGの農業では、移動式農業でトウモロコシやタロイモを栽培することが伝統的に行われている。漁業ではサンゴ礁の周りで栽培していたココナッツを漁具に利用していた。

マーシャルではこれから海藻養殖を推進し、将来は食料とすることも考えている。また、昔は食料を自給するという伝統があった。植民地時代に食料を輸入するようになってしまったが、レマンロックプロセスでも伝統の再活性化に取り組むこととしている。



熱心に耳を傾ける参加者たち

Q. 島嶼国における藻類の食用利用は？

A. キリバスではない。PNGでは天然の海ブドウが食べられており、フィジーでは沿岸住民が食べているケースがある。

Q. 島嶼国における漁協のような組織実態は？

A. パラオには以前漁協があったが、漁獲物販売先が無くうまくいかなかった。また政府が漁協設立への補助金制度を設けると、漁民が補助金のみを目的として設立することもあった。

PNGでは、漁協を含む全ての協同組合は商業工業省の傘下にある。2000年からはNFAも漁協の設立支援を開始し、小規模プロジェクトを実施しているコミュニティを支援している。PNGも補助金についてはパラオと同様の経験がある。現在NFAは個人ではなくコミュニティが設立する漁協を支援することとし、上手くいっている。

Q. 海藻（キリンサイ）養殖は、共同作業を行う点及び利益を公平に配分する点において漁協に適しているのではないか？

A. PNGの場合、NFAはキリンサイ養殖の開始に必要な種苗を提供している。マヌス州の人口400人の離島では、NFAの支援を利用して78t出荷し日本円で約780万円の売り上げとなった成功事例がある。

Q. 太平洋島嶼国の海は貧栄養の海洋でありキリンサイ養殖に支障はないのか？

A. キリバスの海は藻類養殖に十分なキャパシティがある。

また、コメントとして水産庁の鹿田室長は、「多様な漁業集落がある島嶼国ではコミュニティ主体の資源管理を考えるフレームが重要であり、ツールボックスの考え方は有効だと思う。海藻養殖は水産分野の1つの取り組みと捉

えられるが、JICAの水産分野での協力の大きなテーマでもあり、世界的にもこのコンセプトが大きく取り上げられ、それに従った開発が進められているので、その意味でも非常に意味がある。

同時にブルーカーボンという面でも海草・海藻が森林より大きな吸収量があり、また、養殖であっても難溶性の炭素有機物が生産されて二酸化炭素の固定に貢献するという研究成果もある。研究が進めば、海草・海藻による二酸化炭素吸収量が算定されて、世界的な基準になる。日本ではカーボンオフセットの制度が確立されて、藻場の再生等がオフセットの取り組みとして認められている。これも参考にしていきたい」と述べた。

太平洋諸島センター（以下「PIC」という。）の斎藤所長は、PICでの太平洋島嶼国での海藻に関連する取り組みを紹介し、日本向けに輸出したいという要望があればPICがサポートすると述べた。

太平洋島嶼国代表者との意見交換会の最後に、山下教授が「多くのディスカッションを費やしたのは、ブルーカーボンや海藻養殖だったと思う。持続的な環境で漁業を行うときにこのブルーカーボンなり海藻の養殖というのは『economically and ecologically sustainable』である。経済と環境の両方に対してフレンドリーであることが重要で、これらは今後大きく羽ばたいていく可能性がある。この機会に太平洋島嶼国の皆様は財団にぜひ多くの情報をお寄せいただき、双方でwin-winの関係が作れるようにしていただければ大変嬉しい」と締めくくった。

（５）シンポジウムの総括

首藤常務が、シンポジウムの成果を次のように総括した。

「午前の２つの基調講演のうち、PNGのウィ

リアム議長、ムカイシ課長の定置網漁業開発プロジェクトの事例では、資源の持続性と生産者の収入の最大化、安定化、これがバランスすることによって社会経済的利益を最大化することができるという話題提供があった。山下教授からは海業の様々なスタイル、太平洋島嶼国に当てはめたケースの紹介、それらとともに海業が持続するためには、経済的持続可能性と環境生態系的持続可能性の両立が不可欠であり、環境保全と両立しない経済発展は持続可能ではないというお話をいただいた。

午後は遠藤専務から財団技術協力プロジェクトで、環境保全や水産資源の保全に貢献している事例を概観しつつ、今後の財団の技術協力の実施にあたり、参考にすべきストラテジーとしてブルーカーボンのコンセプトの紹介、大橋専門家から、キリバスでのブルーカーボンプロジェクトの紹介があり、時村顧問から、総合的な漁業資源管理の方策としてツールボックスの紹介があった。

今日のシンポジウムでは、各国から大変興味深い事例を紹介していただいたが、特に印象的であったのは、どの国の方もコミュニティの主体性と女性の参画に触れておられたことである。次に食料安全保障という言葉も、キーワードとして幾度となく話題にされた。キリンサイ養殖については太平洋島嶼国で再ブームとなるかもしれないという印象を受けた。また、時村技術顧問から提言のあった『財団版のツールボックス』については、顧問が財団に在籍している間にぜひ作っていただきたいと考える。

財団は、漁業資源管理や環境保全と調和した漁業振興プロジェクトの実施をこれからも目指していくが、そのためには太平洋の皆さんと常に情報を共有させていただきたい。

今後とも財団事業の実施に際し、シンポジウムに参加された皆様のお力やお知恵を拝借する機会が多々あるかと思うが、引き続きご指導ご鞭撻をお願いしたい。」

首藤常務の総括をもって、このシンポジウムの全プログラムを終了した。

6. 太平洋島嶼国とのレセプション

シンポジウムの終了後、同ホテル内にてレセプションを開催した。先のシンポジウム参加者を含め各国の在京大使館、水産庁、水産研究・教育機構、業界団体等から計110名が参加した。開会の挨拶として、竹中理事長が「日本と太平洋島嶼国が、『経済発展と環境保全の調和の下での持続可能な漁業開発』という本日のシンポジウムのテーマを共有し、その実現に向けて今後も、これまで同様、協力、協働していくことができれば、これほど、幸せなことはない」と述べた。

その後、水産庁資源管理部の福田審議官が来賓を代表して「財団の長年の活動が、太平洋島嶼国と我が国とのwin-winの信頼関係の基礎となっており、水産庁は、財団が太平洋島嶼国の皆様の期待に応え、きめ細かく機動的な海外漁業協力を継続していくことができるよう、引き続き全力で支援していく」と祝辞を述べられ、NFAのウィリアム理事会議長から乾杯の挨拶を頂いた。

閉会の挨拶として、ナウル漁業海洋資源局のチャールストン・デイエ局長が太平洋島嶼国を代表して一週間の記念イベントの開催に謝辞を

述べ、最後に遠藤専務は、50周年記念関連行事の参加に対する謝意を表するとともに今後の事業を検討するため、水産に限定せず様々な分野での情報提供をお願いしたい、これからも財団は太平洋島嶼国、関係業界と連携して事業を進めるとし、レセプションを終了した。

7. おわりに

今回の記念行事は、太平洋島嶼国9か国の次官・局長をはじめとする政府職員等、在京大使館、水産庁、関係業界等のご協力により実施することができた。関係者の皆様にはこの場をお借りして御礼申し上げる。

今回及びこれまでの関係者との意見交換の中で得られたご示唆を参考に、財団の今後の方向性を示す活動指針を最終化した。本誌26頁以降にて、関連記事が掲載されているのでご参照願いたい。

財団は、これまでの太平洋島嶼国との友好関係をさらに発展させ、win-winのパートナーシップを構築し、財団の目的である「我が国海外漁場及び漁船の安全操業の確保並びに我が国への水産物の安定的な供給の確保」が達成できるよう、さらなる努力を継続していく所存である。



水産庁福田審議官による来賓挨拶



デイエ局長による閉会挨拶

太平洋島嶼国漁業局長会議参加者へのインタビュー

編集事務局

第30回太平洋島嶼国漁業局長会議に際し、忙しい日程の合間を縫って、本会議参加者にご協力いただき、書面又は口頭でのインタビューを行いました。残念ながら、時間の関係により全参加者からの回答を得ることはできませんでしたが、本稿では頂いたご回答から財団設立50周年に対するコメントや今後の財団に対する期待等を紹介いたします。

ソロモン諸島

Q1. 自己紹介

ベニー・ブガと言います。ソロモン諸島マライタ州北部のフエダ村出身です。ソロモン諸島の人口の約80%は海岸に住んでおり、他の近隣の村と同様、私の村フエダも、陸地から1マイルほど離れたリーフ上の人工島に建てられています。私たちは海とつながっていて、基本的な生活のほとんどを海が支えてくれています。



私には妻と4人の子供がいます。現在55歳で、今年5月に漁業海洋資源省を定年退職し、9月に今後2年間の任期付き人事で、地方水産局副局長に再任されました。趣味はサッカーのプレーと観戦、絵画、YouTubeでのドキュメンタリー映画鑑賞です。

私は1991年に南太平洋大学で熱帯水産学の学位を取得し、漁業海洋資源省に入省しました。入省後は、漁業官補レベル5（当時の最低レベル）から始まり、漁業官、上級漁業官、主任漁業官、首席漁業官を経て、現在は次長レベル13です。私のキャリアに大きく貢献したのとして、国内外のさまざまなトレーニング機関で受講した短期コースがあります。例えば、私が最

初に参加した短期研修は、沖縄国際交流財団による沖縄での1ヶ月の漁業技術研修でした。その他にも、OFCF（海外漁業協力財団）、SPC（太平洋共同体）、JICA、その他の地元組織による短期コースにも参加しました。

Q2. おすすめの料理

魚、特にミルクフィッシュ（*Chanos chanos*）のココナッツミルク蒸焼き、地元のキャベツ・サツマイモ添えがお気に入りのイッピンです。最近は刺身も食べるようになりました。機会があれば好んで食べています。

Q3. 財団設立50周年記念について

日本はソロモン諸島の漁業セクターの発展において、最も長い間、そして現在も積極的に支援しているパートナーです。例えばソロモン諸島で唯一のマグロ缶詰工場（前ソロモンタイヨー株式会社）は、1971年にソロモン諸島政府と日本の大洋漁業（当時）との合弁契約に基づいて設立された会社です。その後、現在のソルツナ社へと発展しました。日本は様々な機関を通じて能力開発を行う等、多様なプログラムで漁業分野への支援を続けていますが、その一つが財団です。

財団の活動の記憶は、私が若かりし頃まで遡り、耳にしたことも目にしたこともあります。1990年代、ソロモン諸島の漁業コミュニティの生活に大きな影響を与えた財団の主要プロジェクトが2つあります。一つは巡回指導事業

(Reginal Technical Assistance : RETAS) と呼ばれる漁業センターと製氷機を各州に整備するプロジェクトで、もう一つは漁業開発普及事業 (Coastal Fisheries Development Assistance : 以下「COFDAS」という。) というプロジェクトです。

COFDASプロジェクトは、特に私の出身地があるマライタ州北部沿岸で非常に活発に実施されました。このプロジェクトは漁業協同組合組織を発展させ、漁業技術訓練、経営管理、魚の販売システムを提供し、漁師が新しい底魚漁場を発見するのを支援しました。その影響は今でも残り、財団の名前は人々の記憶に刻まれ、生活に良い影響を与えています。

個人的な財団との関係について言えば、私が漁業海洋資源省に就職したとき、2009年からプロジェクトが終了する2016年まで、MFMRの中でGoods and Services (機材供与協力事業) の担当官を任されました。その後、2018年に副局長に就任し、現在までFDAPINプロジェクトの現地カウンターパートを務めています。

設立50周年という節目にあたり、私たちは財団の長年にわたる努力と献身、そして最も必要とされるときに漁業コミュニティの生活に影響を与えるという情熱を称賛します。

Q4. 今後自国で力を入れたい開発計画等の紹介

マグロの収益性の高さから、マグロ産業の発展には多くの労力と資源が投入されてきました。今こそ、沿岸漁業に重点を置くべき時だと考えています。

ソロモン諸島において沿岸漁業は人々の生活に必要な不可欠なもので、食料安全保障、所得創出、住居の確保など、生活の支えとなっています。また、沿岸漁業資源は文化とアイデンティティの一部となっています。

人口の増加に伴い、沿岸漁業資源の漁獲率が増加し、乱獲が顕著になっています。もし規制が行われなければ、漁業資源は枯渇し、特定の

魚種が絶滅する可能性もあるのです。既に漁業が盛んな地域では、特定の魚種のサイズが小さくなっていることが明らかになっています。

現在、ソロモン漁業海洋資源省とそれを支援するNGOでは、この問題に対応し、徐々に沈みつつある船を救おうとする努力とプログラムが実施されています。現在実施されているプログラムは以下のとおりです。

(1) コミュニティ主体資源管理プログラム：

沿岸のコミュニティが自分たちの海洋資源を管理できるように支援する。CBRM (Community Based Resource Management) チームは、コミュニティが沿岸漁業資源をよりよく管理できるよう、コミュニティ独自の資源管理計画の策定を支援するために、コミュニティと協議を行う。

(2) 集魚装置：

漁業者がリーフから離れた場所で沖合の魚を漁獲し、リーフ魚への漁獲圧力を減らしてリーフ魚の回復を助けるために、集魚装置を作り、沖合に整備する。



集魚装置作成の様子

(3) 陸上での養殖活動：

ティラピア養殖の人気の高まっている。ティラピアの養殖は、禁漁が続く沿岸コミュニティに食糧安全保障を提供するために行われており、ティラピアの孵化場が、養殖に適した形質を持つ種苗を生産できるように開発を継続している。

財団はホニアラにナマコの孵化場を建設している。これは、乱獲されたサンゴ礁のナマコ資源を回復させるために重要である。稚ナマコは適切な大きさに成長すると、サンゴ礁に移される。

現在、海藻（キリンサイ）の養殖は広く普及しており、これによって漁師の生活やキャッシュフローが改善されている。



ティラピアの孵化場

Q5. 財団に今後望むこと

私たちは、過去のプロジェクトの経験から財団に信頼を寄せています。私たちは、財団が他の養殖分野、特に乱獲によって急速に枯渇しつつある魚種の養殖へと事業を拡大することを期待しています。

ミクロネシア連邦

Q1. 自己紹介

カルビン・エメスと言います。2017年にミクロネシアの外務省に入省し、アジア担当次官補として、日本や財団を含むアジア問題全般を担当しています。趣味は野球と釣りで、妻と子供2人の4人家族です。財団のイベントに参加するのは今回が初めてです。



Q2. おすすめの料理

好きな食べものは豚肉と魚です。その中でも一番好きなのはハタのココナッツミルク煮で、二番目に好きなものは、地面を掘って蒸し焼きにした豚肉です。

Q3. 財団設立50周年記念について

財団設立50周年は、ミクロネシアを含む全ての人々にとって節目となる年だと思います。ミクロネシア大統領就任式のため竹中理事長が来訪し、財団設立50周年を記念して、ミクロネシアと財団はカーボンニュートラルプロジェクトの覚書に調印しました。これはミクロネシアと財団の継続的な協力関係を印象付けるものとなりました。

Q4. 今後自国で力を入れたい開発計画等の紹介

ミクロネシアは、製氷機に関する協力の強化、継続的な人材育成、養殖を含む水産プロジェクトを継続していく用意があります。

Q5. 財団に今後望むこと

ミクロネシアは気候変動を存続の脅威とし、漁業を最も重要な資産と位置づけており、財団との協力関係を強化・充実させていきたいと思っています。

マーシャル諸島共和国

Q1. 自己紹介

フローレンス・エドワードと言います。1999年夏にマーシャル諸島海洋資源局（以下「MIMRA」という。）でインターンとして働き始め、2002年に政策・計画部門の漁業担当官として正式にMIMRAに入局しました。その後、



沿岸漁業課長に昇進し、2017年に沿岸・地域担当副局長に就任しました。

2002年に2回のJICA研修を修了しました。現在、JICAマーシャル諸島同窓会（JAAMI）暫定会長も務めています。

趣味は読書と、食を通じての異文化体験です。

Q2. おすすめの料理

今のお気に入り、ブダイの切り身を焼いたものにキムチ・マヨソースをかけたものです。

Q3. 財団設立50周年記念について

マーシャルの沿岸漁業発展は、財団によって長年支援されてきました。マーシャルにおける最初の漁業基地は、1988年に日本のODAによってアルノ環礁に開設されたもので、JICAだけでなく財団も関与していました。その後、財団によってCOFDAS、ATOLL-I（環礁内プロジェクト）とATOLL-II、FDAPIN等のプロジェクトが実施されました。派遣された技術専門家は、MIMRAのスタッフと漁業コミュニティが氷の使用と品質保持の重要性を理解するだけでなく、漁業と養殖活動を模索し、拡大させ、データ収集と管理の能力を高めることを支援してくれました。



マーシャルでのFDAPIN実施の様子

Q4. 今後自国で力を入れたい開発計画等の紹介

一般的に、MIMRA沿岸漁業部門が重点的に取り組む分野のひとつは、沿岸地域における「新しい」漁業の開発、地域社会への導入、商

品開発の支援を通じ、国内市場で入手可能な水産物の多様性を高めることです。

Q5. 財団に今後望むこと

「2050年青い太平洋戦略」、海洋資源の50%を効果的に管理するための「ミクロネシア・チャレンジ2030」、「海洋資源に関するマーシャル諸島国家戦略計画／MIMRA戦略計画2024-2028」に関連するMIMRAの技術的能力開発と資源のニーズに対する支援を望んでいます。

ナウル共和国

Q1. 自己紹介

チャールストン・デイエです。ナウル漁業海洋資源局の局長をしています。



Q2. おすすめの料理

私の好きなナウル料理は生魚のココナッツミルク和えのライス添えです。レシピは、以下のとおりです。

- (1) 生のマグロを切る。この工程で最も重要なのは、キハダだけを使うこと。
- (2) ココナッツを割って開ける。
- (3) ココナッツジュースにレモン、ライム、水、塩少々、玉ねぎを混ぜる。

この汁を魚にかけ、ご飯と一緒に食べるとおいしいです！

Q3. 財団設立50周年記念について

一番印象に残っているのは、1996年に実施された最初のFDAPINプロジェクトです。財団から7.5 mの船を2艘（エンジンを含む）と4.5 mの船の船外機を2つ、クリスマスプレゼントのようにいただきました。

当時、私は開発産業省の漁業局で漁業マ

ネージャーをしていましたが、財団の支援のおかげで、1997年にナウル漁業海洋資源局として独立することができました。

財団の50年にわたる重要な活動と、ナウルを含む太平洋島嶼国との友好関係を心から祝福します。それは素晴らしい旅であり、両国の発展の成功でもありました。私たちは次の50年を楽しみにしています。設立100周年を祝うために、みんながここ日本に来られることを願っています。



財団が供与した7.5mの船2艘

Q4. 財団に今後望むこと

漁業における新技術、その導入の支援と開発の継続をお願いしたいです。

キリバス共和国

Q1. 自己紹介

スエリ・タモアと言います。キリバス出身です。現在、漁業海洋資源開発省で働いていますが、その前はビジネスをしたり、観光省に勤めていました。今年の初めに漁業海洋資源開発省の次官補になりました。趣味は釣りです。経営学修士号を取得し、太平洋地域におけるビジネス向上のため、革新的な金融とブルー・エコノミーに焦点を当ててきました。妻との間に



4人の男の子と1人の女の子がいます。

Q2. おすすめの料理

生魚（お刺身）をお酢等につけて食べるのが好きです。魚種としては特にマグロとチョウハンが好きです。



チョウハン

出典先：<https://zukan.com/fish/leaf57937>

Q3. 財団設立50周年記念について

今回、財団設立50周年記念行事に参加できて嬉しく思います。これまで日本はキリバスと協力し、キリバスの漁業開発、持続可能な資源管理、そして食料安全保障を支援し、その取り組みに力を注いできました。大変感謝しております。

Q4. 今後自国で力を入れたい開発計画等の紹介

私は自己紹介でも話したとおりビジネスでの経験がありますので、経営管理者として水産業をもっと発展させ、金融支援を正しく行い、太平洋、特にキリバス共和国の人々の幸福を支援したいと考えています。

Q5. 財団に今後望むこと

財団が供与したエンジン、冷蔵庫、船外機のメンテナンスなどの他、多くの研修のサポートを期待しています。また、財団には、特に男性よりも未だ不利な立場にある女性のため、地元漁業ビジネスのトレーニングの実施を期待しています。

海外漁業協力財団活動指針の策定

総務部長 坂田 重登

2023年6月2日、海外漁業協力財団（以下「財団」という。）は、設立50周年を迎えました。これまで我が国海外漁場及び漁船の安全操業の確保並びに我が国への水産物の安定供給の確保を目指して、様々な活動に取り組んできていますが、設立50周年を機に今後財団が果たすべき役割とその活動の指針について、別紙のとおり「海外漁業協力財団活動指針」（以下「活動指針」という。）として取りまとめました。公益財団法人海外漁業協力財団定款、毎年見直しを行っている公益財団法人行動方針及び各年度目標と併せて、財団事業実施の中長期的原則としたいと考えています。今後の財団の活動に際し、皆様方の変わらぬご指導、ご鞭撻、ご協力をよろしくお願い致します。

なお、この活動指針は、財団がその目的を達成するため、時代の変化、環境の変化等に応じ、適時的確に修正を加えていくこととしています。

活動指針の策定にあたっては、漁業関係者や関係沿岸国、関係機関などからのご意見を最大限に反映すべく、様々な機会を設けて意見交換等を実施してまいりました。参考までにその概要を以下に紹介します。

（１）2022年12月14日（水） 大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚会議とのシンポジウム

「経済発展と環境保全の調和の下での持続可能な漁業開発」をテーマとして、大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚会議ⁱ（COMHAFAT/ATLAFCO）の、アブデルアハド・ベナブ事務局長と東京大学大学院農学生命科学研究科八木信行教授による基調講演、その後、大東文化大学

経済学部山下東子教授をモデレーターとして、ベナブ事務局長、八木教授の他、水産庁国際課海外漁業協力室鹿田敏嗣室長、財団の首藤常務理事によるパネルディスカッションを行いました。

基調講演の中で、ベナブ事務局長は、漁業のみならず再生可能エネルギーや海底資源開発等の経済活動が今後発展することを見据え、そうした活動と漁業・養殖業の共存を図るために国家レベルでの海洋空間活用計画をしっかりと組み立てることが必要と述べました。八木教授は、地域資源管理と地域協力の例を紹介するとともに、自然と調和していくための地域の伝統的知識の重要性や人的資源、社会的資源、そして多様性と包括性の重要性を提言しました。

パネルディスカッションでは、財団が30年前にモロッコで実施した漁村開発に関する試験プロジェクトがその後の漁業の発展に貢献していることがベナブ事務局長から紹介され、短期的な視点ではなく長期的な視点も必要なこと、人材育成、地球温暖化の防止や生態系への配慮などの環境対策をとりながら基礎的な生産力を向上させる取り組みなどが議論されました。



ATLAFCOとのシンポジウムでのパネルディスカッション（2022年12月14日）

ⁱ 西アフリカ沿岸の22か国が加盟する漁業開発に関する国際機関。

（２）2023年7月～10月 関係漁業団体の代表者、事業評価委員と理事長との座談会等

関係業界が求めるこれからの海外漁業協力や財団協力事業の方向性などについて、業界団体の代表者と竹中理事長との座談会、また、財団事業の外部評価委員である有識者との意見交換を下記のとおり実施しました。

①日本かつお・まぐろ漁業協同組合

香川謙二組合長との座談会（2023年7月19日）

②海外まき網漁業協会

中前明会長との座談会（2023年8月29日）

③有識者評価委員との意見交換会（2023年9月14日）

④日本トロール底魚協会

吉田光徳会長との座談会（2023年10月16日）

財団が関係国と築きあげてきた信頼関係が入漁等到大いに貢献してきたとの評価をいただくとともに、今後とも、現地に根づいた漁業協力と人材育成、人的交流を通じた信頼関係の強化を図り、我が国漁船の安定的な入漁の確保、そして日本の漁業発展に資する事業の実施に期待が寄せられました。



有識者評価委員との意見交換会の様子
（2023年9月14日）

（３）2023年11月9日（木） 太平洋島嶼国水産関係局長級とのシンポジウム

「経済発展と環境保全の調和の下での持続可能な漁業開発」をテーマとして、日本と入漁関係にある太平洋島嶼国9か国ⁱⁱの政府水産部局の次官・局長級を招聘して開催し、パプア・ニューギニア（PNG）国立水産公社のローリー・ウィリアム理事会議長及びシギ・ムカイシ国際援助開発課長と大東文化大学経済学部山下東子教授から基調講演をいただきました。

ウィリアム議長とムカイシ課長からは、PNG政府の取り組みとして、持続可能な漁法と食料安全保障のため普及を推進している定置網漁業開発等の紹介がありました。山下教授からは、日本の沿岸漁業と地域の発展を「海業」として捉える日本の取り組みを、太平洋島嶼国の漁業発展の参考として紹介していただき、経済発展と環境保全の両立が持続可能性の鍵であること、漁業局長会議参加者に対して、今後もOFCFの力と機能を活用し、各国の漁業の発展に役立ててほしいとの呼びかけがありました。

基調講演のあと、山下東子教授をモデレーターとし、島嶼国9か国の次官・局長級11名、水産庁国際課海外漁業協力室の鹿田敏嗣室長、水産研究・教育機構の生田和正理事及び財団の役員、水産専門家らが参加してワークショップを行いました。ワークショップでは、島嶼国における食料安全保障としての漁業開発の重要性が強調されるとともに、持続可能な開発のためには環境保全にも積極的に取り組む必要があり、その一例として海草・海藻の利用や保全の重要性もフォーカスされました。

ⁱⁱ キリバス、ソロモン、ツバル、ナウル、パプア・ニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル、ミクロネシア。国名は通称名である。

海外漁業協力財団活動指針

海外漁業協力財団は、我が国海外漁場及び漁船の安全操業の確保並びに我が国への水産物の安定的な供給の確保のため、以下の3点を基本として事業を実施します。

1. 我が国遠洋漁業・海外の関連法人を通じた我が国への水産物の安定供給の確保
2. 関係沿岸国及び関係機関等が取り組む水産資源の持続的利用体制の強化
3. 地球環境に配慮した関係沿岸国等における水産業の開発

世界的な人口増加や健康志向の高まり等により世界の水産物の需要は増加し、水産資源を巡る獲得競争はさらに激化していくことが予想されます。水産物は日本人にとって重要なタンパク質供給源の一つであり、食料安全保障の観点からも、公海を含む海外漁場における我が国漁船の安定的操業や関連法人の活動を通じて、水産物を安定的に供給していくことが不可欠です。

海外漁場においては、沿岸国との二国間協議や多国間の枠組みにおける協議を通じた海洋水産資源の持続的利用が求められます。しかしながら、各国の利害や環境保護の動きが複雑に絡み合い、その確保に向けての話し合いはますます難しいものとなっています。一方、各国の漁業者には科学的情報に基づく持続的利用の原則に則った国際的な合意の下での責任ある漁業活動が求められています。

このため、IUU漁業を含む資源管理上の課題等の水産情勢や、漁業の量から質への転換・付加価値の創出を含む関係沿岸国の開発のニーズを的確にとらえ、これらにフットワーク良く対応し、責任ある漁業活動の促進に必要な支援を積極的に行います。

同時に、地球環境の保全なくして持続的な漁業開発は実現できません。地球や海への感謝の気持ちを忘れず、地球温暖化の防止や海洋生態系を保全しながら生産力向上を図る取り組みなど、持続可能な社会の実現に貢献する協力・支援を推進し、経済発展と地球環境保全の調和の下での持続可能な漁業の実現を目指します。

これらの推進に際しては、各国が策定する関連戦略や漁業が各国の食料安全保障に果たす役割の重要性を意識しつつ、また、それぞれの地域の自然が持つ多様性と伝統的知識や価値観、地域関係者の意向を尊重しつつ、女性を含む全ての関係者が参画しやすい環境を整備できるよう、長期的な視点から人的及び社会的資本の育成に努めます。

上記事項の実現のため、適格な専門家及び職員を持続的に確保するとともに、財団内での議論や外部との意見交換を積極的に行うことにより新たな知識・スキルを取り入れ、個々人及び組織の能力並びにパフォーマンスの向上を目指します。

大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚会議事務局長

融資課 釘本 尚正

1. はじめに

本稿では、一般社団法人日本捕鯨協会（以下「捕鯨協会」という。）の申請による大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚会議（The Ministerial Conference on Fisheries Cooperation among African States bordering the Atlantic Ocean：以下「ATLAFCO」という。）からの要人招請（2023年8月26日～9月2日）について紹介する。

2. 経緯・背景

ATLAFCOは、鯨類資源を含む海洋生物資源の持続的利用を支持する重要な国際漁業機関であり、国際捕鯨委員会（International Whaling Commission：以下「IWC」という。）やワシントン条約（Convention on International Trade in Endangered Species of Wild Fauna and Flora：以下「CITES」という。）締約国会議、大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT：International Commission for the Conservation of Atlantic Tunas）等の国際的な議論の場における我が国の重要なパートナーである。

ATLAFCO加盟国22か国のうち、IWCには15か国、CITESには22か国全てが加盟しており、持続的利用支持国間の結束を一層堅固にするため、ATLAFCOとは引き続き協力関係を維持・強化していく必要がある。そのため、鯨類を含む海洋生物資源の持続的利用について我が国政府関係者及び水産関係者と意見交換を行うとともに、水産関係施設の視察を通じて、西アフリカ諸国との協力関係をさらに強化することを目的として、8月26日（土）よりATLAFCOのアブデルアハド・ベナブ事務局長を我が国に招請した。同事務局長は、モロッコ王国出身で同

国政府農業・農村開発・漁業省（当時）の協力・法務局長などの政府要職を歴任後、2012年12月よりATLAFCO事務局長を務めている。訪日の経験も豊富で、直近では2022年12月に財団設立50周年記念シンポジウム等出席のために来日している（本誌102号参照）。

なお、来日から離日まで全行程で石川水産資源持続的利用アドバイザーが同行した。

3. 概要

8月28日（月）、ベナブ事務局長は海外漁業協力財団（以下「財団」という。）の竹中理事長を表敬し、融資の枠組みや持続的利用アドバイザーの派遣を通じた財団からのATLAFCOへの各種支援に対して感謝の意を伝えるとともに、財団とATLAFCOの長年の協力関係をさらに強化し、発展させていきたいと述べた。

また同日、捕鯨協会の山村和夫理事長を表敬した。その際に同事務局長は、今回の招請に謝意を表するとともに、ATLAFCOは西アフリカ諸国の食料安全保障上の権利を守る観点から鯨類を含む海洋生物資源の持続的利用の立場を



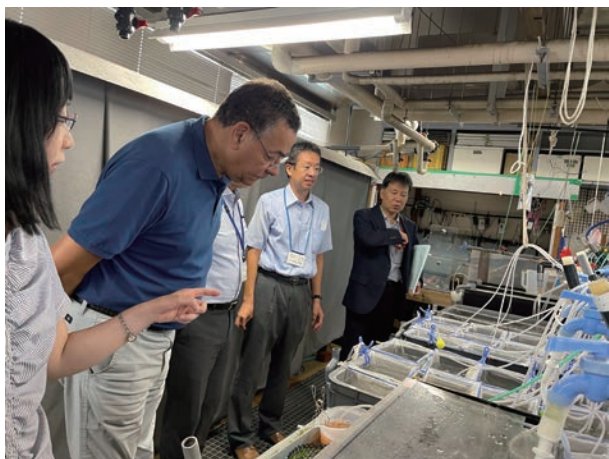
理事長表敬（左から、ベナブ事務局長、竹中理事長、通訳、遠藤専務、首藤常務）

堅持し、今後も日本と連携していきたいと述べた。

8月29日（火）は午前中に水産庁を訪問し、午後は広島・山口県下の地方視察に向けて広島県へ移動した。地方視察には財団から首藤常務と筆者が同行した。

8月30日（水）は、広島県廿日市市に所在する水産研究・教育機構水産技術研究所廿日市庁舎を視察した。同庁舎では、赤潮、マイクロプラスチック、海域の貧栄養化対策などに係る研究内容の説明を受け、研究施設の見学も行った。特に、ATLAFCOにおいても海洋プラスチック汚染防止に対する意識向上を図る活動を検討していることから、ベナブ事務局長はマイクロプラスチックが魚類に及ぼす影響に係る取組について高い関心を持って説明を聞いていた。

説明後には双方向の活発な質疑応答が行われた。ベナブ事務局長から、赤潮や貧栄養化は自然由来か人間活動によるものかなどの質問がなされ、廿日市庁舎の担当者より、それらは基本的に沿岸で発生することから人間活動に起因するものと考えているものの、赤潮は人間活動と関係なく発生することもあるので自然由来でもあり、最近では地球規模の気候変動の影響も大きいと回答があった。廿日市庁舎側からベナブ事務局長に対しては、ATLAFCOメンバー国沿岸域での赤潮や貧栄養化の発生状況について質



廿日市庁舎視察の様子（左から2人目がベナブ事務局長）

問があり、同事務局長からは、アフリカ大西洋側では時々赤潮が発生しているものの詳しい原因は分かっていないこと、また、貧栄養化についてはメンバー国の海岸線が合計1万5千kmにも及ぶため網羅的にモニタリングができておらず、情報が無い旨回答があった。

廿日市庁舎視察後は日本の文化や歴史を通じて日本に対する理解をより深めていただくことを目的に厳島神社や平和記念公園などを視察した。なかでも平和記念資料館の展示には非常に感銘を受けたようで、熱心に時間をかけて展示物を見学していた。視察終了後は、その日のうちに次の目的地である下関まで移動した。



原爆ドームにて

8月31日（木）は、下関市の旭洋造船株式会社のドックヤードで開催された捕鯨母船「関鯨丸」の進水式に出席した。式には共同船舶株式会社の所社長、旭洋造船株式会社の越智社長の他、多数の来賓と報道関係者を含め約100名以上が出席し、命名式、支綱切断、くす玉割、花火と続く式が盛大に執り行われた。なお、残念ながら当日は強風のため出渠（ドックヤードか



新捕鯨母船「関鯨丸」と記念撮影（左から首藤常務、ベナブ事務局長）

らの進水）は翌日以降に延期された（9月1日（金）、無事に出渠完了。）。

また同日、場所を移して進水祝宴会が開催された。ベナブ事務局長も来賓の一人として挨拶を行い、捕鯨は日本の文化であり、海洋生物資源の持続的利用という立場に基づいて行われており、ATLAFCOはこの持続可能な取組に共感し、日本を支持すると述べた。

祝宴会出席後は、下関市立しものせき水族館「海響館」を視察した。同館では世界に約440種いるフグ類のうち約100種を展示しており、フグ類の展示では世界最多となる。また、同館に併設されている小松★ワローホールにおいて、日本では下関だけに展示され、世界でも数体しかない全長26mにも及ぶ本物のシロナガスクジ



小松★ワローホールに展示されているシロナガスクジラの全身骨格標本

ラの全身骨格標本の展示を見学し地方視察の日程を終えた。



進水祝宴会におけるベナブ事務局長の来賓挨拶の様子

4. おわりに

地方視察後、ベナブ事務局長より、今回の招請日程はスケジュールやプログラムが全体的に非常に素晴らしかったとのコメントをいただいた。実際のスケジュールは、訪問先が多岐にわたり移動が多いうえに移動手段も車、新幹線、フェリー、飛行機と様々で時間的な制約もある中、この夏の異常な猛暑も加わり、体力的にも厳しいものであったと思うが、大きな問題もなく各プログラムを実行することができた。同行する自分にとっても極めて多忙な視察ではあったが、これを大過なく遂行できたのは常にユーモアにあふれ、場を和ませるベナブ事務局長の人柄に助けられたところが大きかったと感じる。

同事務局長には今回の招請を通して、日本に根付いた捕鯨文化を肌で感じていただいたことで、海洋生物資源の持続的利用という日本の立場への理解を改めて深める機会を提供できたのではないと思う。

最後に、財団とATLAFCOとの間には、これまで長年にわたって積み重ねられた信頼関係があるが、本招請が両組織間の一層の友好・協力関係の強化に資することになれば幸いである。

ソロモン諸島ガダルカナル島駐在記

専門家 二階 尚基

1. はじめに

私は2023年4月から、公益財団法人海外漁業協力財団（以下「財団」という。）の専門家として、ソロモン諸島の首都ホニアラ（ガダルカナル島）にあるPacific Islands Forum Fisheries Agency（以下「FFA」という。）にJPF（Japan Promotion Fund）マネージャー/まぐろ産業アドバイザーとして派遣されている。

半年が経過した。思い起こせば色々なことがあった。今でこそ笑い話ではあるが、その時には笑ってなどいられなかった。ソロモン侮りがたしである。しかし、それもこれも、いつしか懐かしい思い出へと変ってしまうのだろう。そう思うと何となくだが寂しくもある。そこで、記憶が鮮明なうちに愛着ある？ソロモンでの半年間の出来事を紀行文として取りまとめてみたい。

なお、FFAに関しては、前任の川本専門家が寄稿文（本誌第86号）にて詳細に説明されているので参照願いたい。

2. いざ、ガダルカナル島へ！

私は、ベトナム（ハノイ、ホーチミン、ビンズン省）、タイ（バンコク）に駐在経験がある。そして、それなりに苦労を経験してきた自負も

ある。Googleで「ソロモン諸島」を検索。画像を見る。アクアブルーの海が広がっていた。「楽園」が広がっていた。「ビーチアイテムは必須だな」。気分はハイテンション、荷物のパッキングも楽勝だった。

4月17日（月）早朝、カンタス航空機内で目覚める。東の空が黎明を迎えていた。輝かしい未来を示唆するかのように清々しい気分だった。ついでにビールをお願いした。

3. いよいよ、ガダルカナル島！

そろそろホニアラに到着するようだ。アクアブルーの海を見ようと窓から下を覗いてみた。「？」。ジャングルというか畑のような陸地が見えた。それ以外、何もなかった。確かに「海」も見えるのだが、写真で見た海ではない。青くない。あれ、なんか変だな。もしかすると違う島かな、そう思ったかった。しかし、願いも空しく、あっという間に滑走路にランディング。

荷物が段ボール8箱あり税関で手間取ったが、FFAで働くためにホニアラに来た、と言っただけで済んだ。荷物を運ぶのも手伝ってくれた。空港で出迎えてくれたFFAのAndrewさんと共にこれから暫く滞在するホテルへと向かう。道路工事のためか砂埃が凄かった。



暫くすると隣に日本の保育園の園バスが走っていた。保育園の海外展開か！一瞬、そう思ったのだが、座席にはオヤジが乗っていた。後日判明するのだが、日本の中古車がバスとして使用されており、自動車学校や高校のバスが走り回っているのを頻繁に見かけることになる。



4. 颯爽とFFAへ

4月18日（火）9時、FFAの玄関からオフィスへ。緊張の一瞬だ。日本人は私一人。前任者はいない。本当に大丈夫だろうか。珍しく不安になった。オフィスに入った。多くの人々がいた。それこそ様々だった。オーストラリア（以下「AU」という。）人、ニュージーランド（以下「NZ」という。）人、そして周辺の島嶼国からやってきた人々。アジアとは違うなあ、第一印象だ。

一通りの部署に挨拶に行き量販店で大量購入したキットカットを配りまくった。その後、PCのセットアップやらコピー機の使い方、様々なことを行いデスクで一息ついた。自分自



身のアイテムが置かれたデスク。これからここで仕事をするのかあ、感慨深いものを感じた。

さて、出勤初日も終わろうとしているのだが、本日最大の山場を迎えることになった。どうやって帰宅するのか。朝は、Andrewさんがホテルに迎えに来てくれたので良かった。帰りは自力で帰らなくてはならないのだ。それも車で。

いきなり感100%だ。道も分からない。交通ルールも分からない。車のエンジンをかけた。もしかして、ナビ？そんなものあるわけなかった。

正直、かなり緊張した。まあ、人間追い込まれると何とかなるものだ。やっとホテルにたどり着いた。長い一日が終わった。ホッとした。疲労感が一気に押し寄せてきた。



5. 私生活もスタート

新居が見つかるまで滞在することになるオーシャンビューの部屋。目の前がビーチだ。様々な妄想が湧いた。シュノーケリングが出来るのでは？ビーチで釣りが出来るのでは？ビーチに



寝ころびながらビールが飲めるのでは？さて、この妄想は実現するのか、否か。心が湧きたつようだった。

6. ビールを求めて

ビールに対する執着心は並々ならないものがある。どの地でもまずはビール確保に全力を注ぐ。バンコクではロックダウン真っ最中だったが、ビール確保に成功した。必ずどこかに売っているはずなのだ。「Bottle Shop」という専門店で売っていることをフロントの女性に教えてもらい、早速買いに行った。

SP BOTTLESHOP、見つけた。間違いない。中に入ってみた。「！」絶句した。大丈夫か？想像していた店舗とは大きくかけ離れていた。鉄格子で遮られており、その鉄格子の隙間からお金とビールのやり取りをするようだった。お客は、というところ所謂ダイバーシティ、カオスの様相を呈していた。流石に怯んでしまったが、買わずに帰るわけにもいかない。鉄格子に取り付いている二人の間に割り込んだ。右隣の体格の良い男がクシャクシャの紙幣を何枚か持ち何やら騒いでいた。中にいる店員の女性と目が



合った。すかさず「ビール24本、1ケース」(330SI\$, 約5800円)と言い、購入成功。後日分かるのだが、反対側にあるSullivansという店でも購入可能なのだ。Sullivansはクシャクシャの紙幣を片手にという方は入店が難しいようだった。

7. Need Business Card!

FFAに来て1週間、名刺が欲しい。向かいの席のオーストラリア人が持っているのを発見。FFAでは黙っていたら何も起きない。アクティブな行動が要とされる。早速、総務担当者に「名刺が欲しい。日本人にはすごく大切なのだ」。「OK！二週間位待っててね」。5月上旬、入荷なし。5月下旬、動きなし。6月上旬、入荷なし。6月下旬、動きなし。7月上旬、入荷なし。7月下旬、机の上に名刺が置かれていた。FFAの名刺は特注らしく、NZで作成されているのだった。



8. 初めての週末

やっと、週末。1週間が長かった。暇つぶしに中央市場に行くことにした。歩いて20分位の道のりだ。ネット情報によると「観光地？」らしい。何故、市場が観光地になるのか？そんなことを考えながらブラブラ歩いた。中央市場に到着。人で溢れかえっていた。TVのドキュメンタリー番組を見ているようだった。ふと気づいたことがある。マスクをしている人が皆無、ゼロだった。日本にいた時には100%に近かつ

た。自分自身がマスクもせず、人でごった返す雑踏の中を平気で歩き回っていることに不思議な感覚を覚えた。

市場を歩き回っていると片隅に魚（マグロ、カツオ、青魚が主）が売られているのを発見。行ってみた。炎天下の中、魚が無造作に台の上に乗せられていた。「うっ」、もの凄い臭いだった。はたして、この臭気を放つ魚を買う人がいるのか？いた。需要と供給のバランスはとれているようだった。



9. そうだ、銀行口座を作りに行こう！

ソロモン生活も10日経過。良く考えてみると個人の銀行口座がないとどこからお金も振り込まれない。ベトナムもタイも口座開設は簡単極まりなかった。そんなわけで、悠長に構えていた。早速、BSP（Bank of South Pacific）という銀行の本店に出向くことにした（4月27日）。FFAから連絡をしてもらっていたので、法人担当が受け付けてくれスムーズだった。必要な提出書類も完璧。その時の私は、これから展開される地獄の日々を想像だにしていなかった。ちなみにだが、本稿記載時点（11月3日）、



BSPは頑なに口座の扉を開けてくれないのであった。

10. 昼飯あれこれ

ここソロモン、私は食事に困っている。高級レストラン、KAI Barといわれる食堂、自分で作るの3択しかない。食堂がそこかしこにあるわけでもなく、メニューがどこに行ってもほぼ同じ。肉ばかりで野菜メインの料理はほぼない。値段も45SI\$前後（約780円）でほぼ同じ。経営者も華僑でほぼ同じ。とにかく、毎日毎日、肉料理。飽きる。野菜炒めが食べたい。ちなみに、ソロモン人は、この肉料理にてんこ盛りのご飯、プラスして芋を食べている。ソロモン人の目下の悩みは、ヘビーウェイト・高血圧・高血糖なのだ。そりゃそうでしょ。



11. 夕飯あれこれ

夕飯にお米は全く必要ない。日本では野菜、豆腐、マグロの刺身でビールを飲むだけの健康生活を過ごしていたのだが、ここソロモンでは難易度が非常に高い。まず、美味しいトマトが存在していない。ミニトマトもしくはミニマ



トの巨大版。味は…美味しいとは言えない。豆腐も簡単には入手できないらしい。あれこれトライした結果、サニーレタス、ミニトマト巨大版、スパイシービーフとビールの組み合わせに落ち着いた。

12. ラーメン屋？

たまたま立ち寄った食堂のメニューにラーメンらしき写真が貼ってあるのを発見。「ラーメン？」肉関係以外のメニューを見たのは初めてだった。30SI\$ (約530円)。ラーメンかあ…食ってみるか。注文して座って待つこと3分、ラーメン登場。やけに早いな。

写真とおり麺の上に卵とウインナの輪切りがのっている。食べてみる。インスタントラーメンのような味がする。オヤジの方を何気に眺めた。「出前一丁」の箱が積まれていた。帰りにお馴染みのBULK SHOPに立ち寄る。出前一丁、プライスダウン3 SI\$だった。



13. ソロモンスマイル

車の運転も慣れてきた。その余裕からだろう。運転していると色々なことに気づかされる。窓から腕を出して運転している人を頻繁に見かける。日本人的思考であれば危険極まりない行為であることは明白。これは何のためなのだろうか。色々と考えてみた。ファッション。カッコ良いと思ってやっている。体が大きいので運転席に収まり切れずはみ出る。レフティが多い。

ある時、タバコを挟んでいる指を見かけた。「これだ！」と思ったのだが、そればかりとも言えないようなのだ。あれこれ考えるが未だ答えは見いだせない。

ちなみに、後日談ではあるが、助手席、バックシートからも腕を出すなど変則技も存在していることが判明している。



14. 日本生まれなのを知ってるかい？

ビーサン（ビーチサンダル）は、名前のとおり「砂浜」で履くものだ。だから、ビーチと名付けられているのだ。何故、オフィスでも銀行のカウンターでもホテルのフロントでもレストランでも24時間いつでもどこでもビーサンを履いているのか？謎である。そもそも、このビーサン、1952年に内外ゴム（株）がアメリカのデザイナー、レイ・パステインの協力の下「夏の砂浜で履くため」に開発されたもののなのだ。

観察していると、あることに気が付いた。女性と男性とではビーサン着用率が異なるのだ。女性は着用率100%に近い。この半年間でいわ



ゆる「シューズ」を履いている女性、3名のみ。男性の場合はどうか？結構見かけるのである。FFAでも男性は不思議なことにシューズ着用率が高い（AU及びNZ除く。これも謎なのだが）。女性はシューズ着用率ほぼ「ゼロ」である。この謎の解明は容易ではない。ちなみにだが、おしゃれビーサン、カワイイビーサンなるものが存在していることも確認済みである。

15. もしかして、俺に声かけてる？

街中にはバス、タクシー、そして一際目を引く乗り合いタクシー？なるものが供給過剰ではないかと思われる位に走り回っている。その中でも荷台に人を乗せて走り回っている乗り合いタクシーが注目の的だ。当初は、労働者を工事現場に運んでいるのだらうと思っていた（もちろん、それもある）。

しかしよく見ると、子供や学生も乗っているではないか。暑い時には女性が日傘をさして乗っている。いわゆる白タクなのか？システムが分からないのだが興味を引く存在であることは間違いない。

ある日、ビールのつまみのスパイシービーフをぶら下げて歩いていると「早く乗りな！」と声がかかった。声がした方を見ると例の乗り合いタクシーだ。客が10人位荷台に座っている。ソロモン人のオヤジが早く乗れと言わんばかりに荷台を指さしている。「エッ、俺のこと？」自分で自分を指さした。オヤジ、うなずく。嘘だろ。俺、ソロモン人に見えますか？



16. 「侍ジャパン」ソロモンデビューを飾る

TunaBitesキャンペーン。FFA主催のマグロ料理コンテストである。ソロモン全土から料理自慢が集いマグロ料理の腕を競い合う。そして私は「侍ジャパン」を代表して審査員として参加した。結論を先に言おう、物凄い反響だった。そう、「私」がだ。マグロ料理は絶品だった。そしてビールも格別だった。「侍が来た！」。この時を持っていた。私は営業出身である。満を持してこの機をうかがっていたのだ。FFAからも多数応援団が駆けつけてきていた。Nao(私のこと)、刀は持っていないのか？本気で問われた。このキャンペーンにはTV、新聞記者も来ていた。翌日のTV、新聞には浴衣姿の私が画面と紙面に登場。ソーシャルメディアは再生回数1万8千を超えた。そこかしこで、「貴方を知っている。ソーシャルメディアの有名人よ」。ソロモンに侍見参！成功裏に終わった。



17. 銀行個人口座はいずこへ

悠長に構えていた私もさすがに焦ってきた。それもそのはず、4月にBSPで口座開設の申し込みをしてから5月進展なし。6月進展なし。7月上旬進展なし。担当者の理解不能な返答に行き場のない怒りで卒倒しそうだった。提出したはずの書類が提出されていない、書類不足、署名がされていない書類があった、自動車免許証のコピーがない…言い出したらきりが無い。そうこうしているうちにお金が底を尽きかけていた。日本から最果ての地で「金が無い」。5SI\$のカップラーメンと10本5SI\$のバナナで凌ぎきれるか。ここまで追い込まれているのにビールだけは欠かさず飲んでいたのは不思議でもある。結局のところ、ANZ (Australia and New Zealand Banking) 銀行に泣きつき1週間でカードとインターネットバンキングが可能となったのだった。

18. ビーチアイテムが泣いている

果たして、アクアブルーの楽園はどうなってしまったのか。私も大いに疑問である。大雨の降った後は目も当てられない惨状となってしまう海は身近な存在だ。一体全体、どこに楽園はあるのだ。そこで、ソロモン人に質したところ、「…。ガダルカナルはおススメできません」。これが答えだった。理解不能とはまさにこのことだ。

ここは島だ。ぐらりと海に囲まれているのだ。「何故だ!」。答えは簡単だった。ローカルの悪



い人たちが（田舎から出てきた若者の失業者）頻繁に悪事を働いているらしいのだ。「プロビンス（田舎）に行った方が良い、飛行機で。安全で凄く綺麗な海だから」。思わず目頭が熱くなってしまった。

19. 塩分大丈夫？

いつも世間話をしているソロモン人の女性のデスクの上に何か見慣れないものがあった。近づいて見てみると、煎餅のようなものがビニール袋に入っている。その横に「\$ 5」と表記されている。「？」聞いてみた。ホームメイドのキャッサバチップスだそう。無料ではない。さすがである。感想を聞かせろとうるさいので食べてみることにした。

あれっ、結構うまいじゃん。「Good!!」嬉しそう。だけど、少し塩分多いような。ちなみに、この女性、私より大柄で、高血圧、高血糖なのだ。彼女は「朝晩歩きに変えた！豆乳飲んでる!」と言っていた。それは分かったけど、この「塩分」大丈夫？

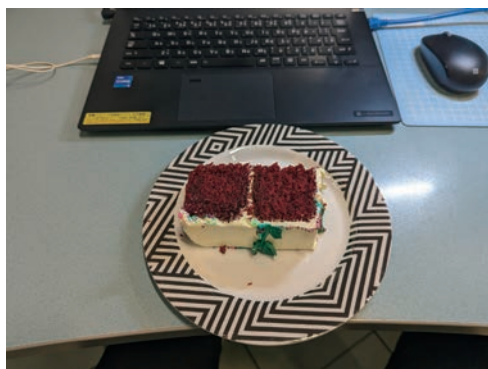


20. ケーキはお好き？ではない

FFAの皆さんは女性に限らず男性も甘党らしい。それもケーキが好きなようだ。私は、苦手である。何となくエントランスが騒がしいので見に行った。う〜む、ケーキがあった。そういえば、今日はFFA44周年記念日だった。ちなみにこのケーキ、結構大変な代物なのだ。FFAでは誕生日や何かの記念日には必ずケー

キが登場する。

最初の頃は、私も頑張って食べていた。とにかく、甘い。頭が痛くなるぐらい甘いのだ。みんな集まってきた。そんなこんなで、最大の山場であるケーキ入刀。そしてすぐさま切り分けが始まる。ここにいてはまずい、外に一時避難。ただ、一抹の不安が残る。デスクに戻る。「…。やっぱり」。ケーキが置かれていた。



21. いい日旅立ち？

この日がやってきた。新居への旅立ちの日である。期待で胸が高鳴る。オーシャンビューから一転、マウンテンビューだ。緑が多い。木々



の存在そのものが人間に様々な癒しの効果を与えるのだ。ネット情報ではあるが、いいこと尽くめなのだ。早速、外を眺めた。爽快な気分だ。これが緑の効果なのか。

夕方、西方を眺める（海に向かって左側に日が沈む。これだけは未だに慣れないのだが）。幻想的な風景に思えた。心が癒されるとは正にこのことだと思った。



夜、もしかしたらホタルが飛んでるかもしれない。そんな淡い期待を込め外に出た。「！」ホタルなどいるわけないだろう。真っ暗だった。漆黒の闇だった。真っ暗で何も見えなかった。

22. 暗すぎる！

「ライトをつけてくれ」、オーナーにお願いした。ライトが付いた。早速、外に出てみた。「うっ」、虫だらけだった。ライトの周りにも床にも夥しい羽蟻というか小さな虫が蠢いていた。それはそうだろう、今まで真っ暗闇だったところにライトが付いたのだ。虫たちも喜び勇んで飛んできたのだろう。暫し呆然とその様子を眺めていたのだが、ある画期的なアイデアが閃いた。



「これだ！」このアイデアはその後実行に移されることになるのだった。

23. シューズボックス Please!

「古いもので良いので靴を置くシューズボックスをお願いします」。入居前にオーナーにお願いしておいたのだ。それがどこにもなかった。オーナーに電話した。「OK! すぐに準備するよ」。やけに簡単そうだった。それなら最初から置いておけよ、そう思った。

翌日、ボックスが届けられていた。確かに箱が届けられていた。「??」。これか?これだった。どうしたら良いのか?この箱をどうしろと?仕方がないので、箱の中に靴を入れてみた。意味なし!やはり、箱の底面に靴を乗せるのが王道だ。余った靴は、箱の空間部に押し込むことにした。



この箱、チョット面倒なことがあるのだ。「部屋にあるものの一覧表を作っておきましょう」。部屋には古くてどうしても良いようなものしかないのだが、敢えて私が提案したのだった。その

表に「シューズボックス」と予め記載してしまったのだ。そんな表など作るんじゃないかった。このシューズボックス、捨てるに捨てられない状態になってしまった。

24. 騒音問題は慎重に対処したい

ソロモンの家屋の特徴なのか、コンクリートの上にタイルを張っただけの床が多い。私の新居も同様だった。この状態の床の場合、イスなどの引き摺り音が周囲に響くというか、ダイレクトに階下に伝わってしまうのだ。要するにご近所問題の発生源になってしまうのだ。それだけは何が何でも避けたい。ベトナムでは泥棒に入られたこともあるが、それよりも避けたい事態だ。そこで「騒音防止措置を取りたい!」とオーナーに提案した。「成程!そういうことをドンドン提案して欲しい。日本の良いところを取り入れて良いアパートにしていきたい」。建設的なことを言うなあ、感心した。「騒音防止のためにイスの下にマットを敷いて欲しい」。「OK!」。あっさり了解してくれたのだった。

さて、引っ越し当日。ドアを開けた。部屋を見た。「?」。イスの下にマットはあった。「う〜ん、これは…」この発想はなかなかのものだ。斬新と言えば斬新ではある。どうやってこれに行きついたのか?触ってみた。新品だった。私の部屋が子供部屋へと生まれ変わった瞬間だった。



25. 「アイツ」を何が何でも捕まえてやる！

漆黒の闇だった我が家のベランダに明かりが灯り様々な生き物が集まってきた。実は私は密かにこの事態を喜んでいたので。「アイツ」を捕まえてやる。何としてでも捕まえてやる！心奪われるとはこのことだ。アクアブルーの楽園も遠く霞んでいた。「アイツ」とは、カブトムシのことだ。どんなカブトムシがいるんだ！思い立ったら吉日。早速、カブトムシ誘因罠の作成に取り掛かった。罠本体はペットボトルを利用。誘因するエサは、バナナ、日本酒、ワインをミックスしたものをジップロックで封印し日向に放置。発酵させた。罠を設置し準備万端だ。あとは、「アイツ」が来るのは待つだけだ。



26. 家を守るもの

新居での生活も慣れてきているのだが、気になることがある。何者かが部屋の中にいるのだ。米粒大の白黒の塊が複数の特定の場所に必ずある。ふき取って捨てても翌日には必ず出現。一体何者だ？更にその白黒米粒は範囲を広げ、



洗っておいた食器にまで付着するようになった。気にせずそのまま使っていたのだが、ある朝、コーヒーを飲もうとした。「彼」がコーヒーカップの上にあった。「ヤモリ」だった。

27. 彼の家族は大家族

考えてみたら当然だった。まさに食物連鎖。虫が増えればヤモリも増える。しかし、虫はベランダにいるのだ。何故、彼は部屋の中にいるのだ？何気に壁の隙間や物陰を覗いてみた。「うゑー」。彼と彼女が沢山いた。小さな子供たちも。まさに、異文化共生。ビールを飲みながらNetflixを見ていた。視界の端に何か動くものが。まさか！そう、そのまさかだった。枕の上で彼は遊んでいた。ちなみにだが、この「彼」には、ベランダで働いてもらうことにした。



28. 「アイツ」はどうなった？

はたして「アイツ」は、ソロモンにいるのか。期待と不安の狭間に揺れた。イライラした。来るのか、来ないのか。白黒はっきりさせたかった。

ビールを飲みながら「ハイキュー!!」を見ていた。すると、何かがぶつかる音がした。続いて、大きな羽音がした。間違いない、何かがいる。何とも言えない高揚感というかドキドキ感というか少年の頃に戻ったようだった。ベランダを覗いた。何かがいた。黒い塊が裏返しになりもがいていた。捕まえた。「アイツ」だった。

間違いない。メスのカブトムシだった。何とも言えない満足感。メスでもそれなりの大きさだ。オスも期待できるはずだ。その後、メスのカブトムシを4匹捕獲したのだが、残念ながらオスの捕獲には至っていない。挑戦はまだ続く。

これまた後日談ではあるのだが、ヒメカブトのオスとコカブトのオスに加え色鮮やかな緑色のカナブンの捕獲にも成功。次の狙いを「クワガタ」に定めているのであった。



29. 次なる挑戦

次は魚だな。ビールを飲みながらそう思った。FFAに勤務している以上、ソロモンに生息する魚の実態調査は必須である。ソロモンの川にはどんな魚がいるのだ。いてもたってもいられないとはこのことだ。一人ビールを飲みながら実行計画を考えるのだった。



30. そして、

新たな一日が始まる。昼にはスパイシービーフライスを食べ、夜もスパイシービーフをつま

みにビールを飲む。変わらぬいつもの日常だ。そろそろ、カブトムシがやって来ているかもしれない。ベランダを覗きこむ。壁にはいつものヤモリたち。最近、雨が降ることが多くなった。空を見上げる。去り行く季節に雨の匂いが重くなった。



31. あとがき

日本から遥か彼方、ガダルカナル島。この島で生活する私のどうでもいいような日常を書き連ねただけの紀行文である。しかし、それはこの地で生を営む人々の日常の一端でもある。ソロモンの日常を感じていただけたであらうか。

日々の変哲もない日常はモノトーンである。しかし、見方を変えれば、モノトーンの情景はゆるやかに色鮮やかな色へとグラデーションで移行する。楽しみである。

それでは、また。

主な動き

対象期間 2023年9月～11月

要人往来

2023年9月11日 財団訪問 パプアニューギニア独立国

NFA (National Fisheries Authority) 総裁 Mr. Justin ILAKINI

監視・管理・取締部長 Mr. David KARIS 戦略計画・経済・国際漁業部長 Mr. Leka PITOI

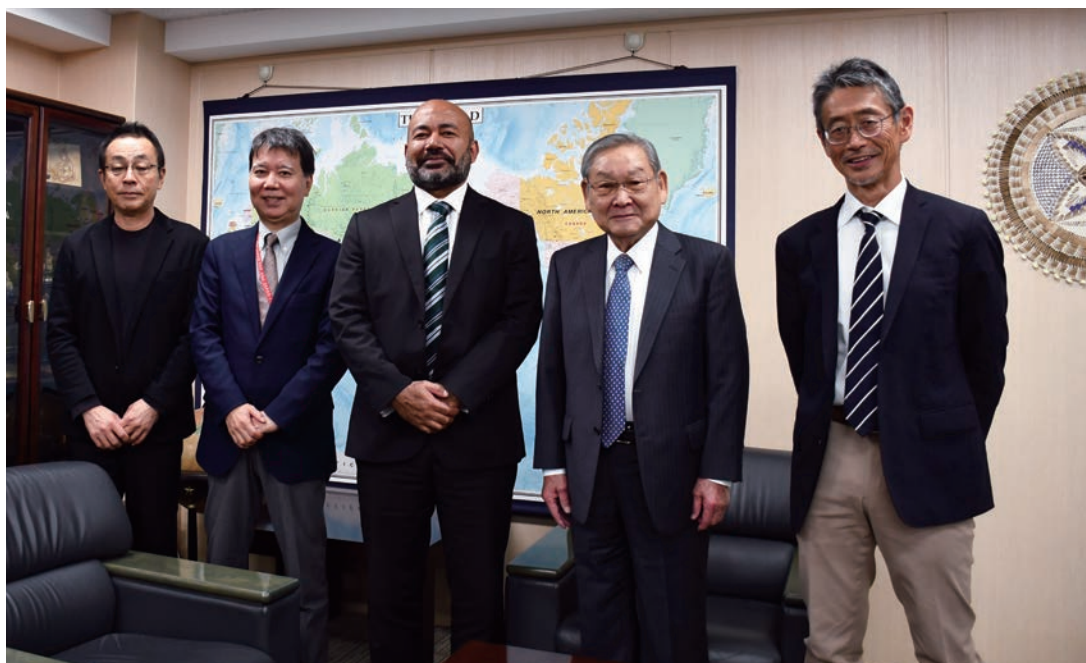
漁業管理課長 Mr. Thomas USU 地方支援・産業開発課長 (当時) Mr. Siggie MUKAISI



左から、五十嵐専門家、ウス課長、カリス部長、遠藤専務理事、イラキニ総裁、竹中理事長、ピトイ部長、首藤常務理事、ムカイシ課長

2023年11月22日 財団訪問 Pacific Islands Forum Fisheries Agency(FFA)

次長 Dr. Pio MANOA



左から、二階専門家、首藤常務理事、マノア次長、竹中理事長、遠藤専務理事

研修生受入

2023年9月13日 研修開始式 漁業管理コース 計5名

ツバル (TUV)、トーゴ共和国 (TGO)、ナイジェリア連邦共和国 (NGA)、
パラオ共和国 (PLW)、マダガスカル共和国 (MDG) 各国1名



左から、首藤常務理事、Mr. Pafini FEPUALI (TUV)、Ms. Anjara MIARINIRINA (MDG)、
Mr. Michael OKON(NGA)、Mr. Malibida YOMA(TGO)、Ms.Cherelle WILLIAMS(PLW)、
遠藤専務理事

2023年11月14日 研修修了式 水産技術者養成（実習）コース 計5名

アンゴラ共和国 (ANG) 3名、インドネシア共和国 (IDN) 2名



左から、Mr. Gil NEVES (ANG)、Mr. Albert WAGUT (IDN)、首藤常務理事、
Mr. BAKRI (IDN)、Ms. Julia SILVA (ANG)、Mr. Paulo EVANGELISTA (ANG)、
安久事業部長

国際会議支援等

国 名	目 的	氏 名	期 間	主な派遣先
パラオ	日・パラオ漁業協議支援	岡松 千真	10月3日～10月7日	コロール

主な動き

専門家派遣（短期派遣・対象期間：2023年9月～11月）

（１）水産関連施設機能回復推進事業

ア．地域巡回機能回復等推進事業

国名	目的	氏名	期間	主な派遣先
キリバス	巡回指導	阿部 稔	9月11日～12月19日	タラワ
パラオ	巡回指導	畑野 実 坂本 浩司	11月10日～12月15日 11月12日～12月22日	コロール、アイライ、 カヤンゲル他
ミクロネシア	巡回指導	坂本 慎司	11月13日～12月15日	コスラエ、ボンベイ

（２）カーボンニュートラル技術等支援事業

国名	目的	氏名	期間	主な派遣先
ミクロネシア	事業実施	坂本 慎司	10月31日～11月12日	ヤップ

（３）水産技術普及推進事業

国名	目的	氏名	期間	主な派遣先
パプアニューギニア	第2回事業実施	藤井 資己 森光 律夫	9月24日～10月27日	ポートモレスビー、 ケビアン、ラエ、 アロタウ、ウェワク
モーリタニア	事前調査及び 第1回事業実施	近澤 良宇 コウ ショウテイ	9月15日～10月25日 10月9日～10月21日	ヌアクショット

（４）水産物有効利用開発事業

国名	目的	氏名	期間	主な派遣先
パプアニューギニア	第2回事業実施	新井 孝彦 野村 明	11月23日～12月8日	ポートモレスビー、 マヌス

(5) 持続的海洋水産資源利用体制確立事業

国名	目的	氏名	期間	主な派遣先
ナウル	事前協議	高山 琢馬	11月10日～12月3日	ヤレン
ツバル	事業実施	上杉 悟郎	11月28日～12月19日	フナフチ
カーポベルデ	事業実施	新井 孝彦	10月9日～11月2日	ミンデロ、プライア
サントメ・プリンシペ	事業実施	川口 実	10月13日～10月28日	サントメ
モザンビーク	事前協議	鷹尾 保馬	10月28日～12月16日	マプート

専門家派遣（長期派遣・2023年11月30日現在）

地域	国名（機関）	担当業務	氏名
太平洋	キリバス	持続的利用の助言	大橋 智志
	ソロモン	持続的利用の助言	小松 徹
	ソロモン（FFA）	まぐろ産業振興の助言	二階 尚基
	ツバル	持続的利用の助言	上杉 悟郎 （フィジー駐在）
	パプアニューギニア	持続的利用の助言	五十嵐 誠
	パラオ	持続的利用の助言	與世田 兼三
		シャコガイ養殖指導	曾根 重昭
	フィジー	巡回普及指導	畑 野 実
	マーシャル	持続的利用の助言	野原 稔和
	ミクロネシア	出張所所長	内田 和久
		巡回普及指導	小西 憲治
アフリカ	モロッコ（ATLAFCO）	持続的利用の助言	石川 淳司
	モーリタニア	持続的利用の助言	古井丸 拓也

政府ベースの漁業協力等

対象期間 2023年9月～11月

無償資金協力

国名	案件名	交換公文締結日
モーリタニア	漁業調査船建造計画（詳細設計）	9月15日
フィジー	経済社会開発計画	10月6日

外務省のホームページに「国別約束情報」が掲載されています。
URLは <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html> です。

調査団の派遣

国名	事業名	所属	氏名	期間
アンティグア・バーブーダ、セントクリストファー・ネイビス、トリニダード・トバゴ	水産開発調査事業	（一社）マリノフォーラム21	本間 謙 岩田 七海	11月14日～ 11月30日

漁業交渉・国際会議（プレスリリース）

発表日	タイトル
9月18日	北西大西洋漁業機関（NAFO）第45回年次会合
10月9日	みなみまぐろ保存委員会（CCSBT）第30回年次会合
10月16日	南極の海洋生物資源の保存に関する委員会（CCAMLR）第42回年次会合
10月23日	北太平洋海洋科学機関（PICES）年次会合
11月13日	大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）第28回通常会合
11月29日	南東大西洋漁業機関（SEAFO）第20回年次会合

詳細は農林水産省のホームページをご参照ください。
「会議等の開催情報」<https://www.maff.go.jp/j/pr/event/kaigi.release.html>
「報道発表資料」<https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/index.html>

編集後記

発行人

去る11月9日、太平洋島嶼国9か国からの代表の参加を得て、「経済発展と環境保全の調和の下での持続可能な漁業開発」をテーマとする海外漁業協力財団設立50周年記念シンポジウムを開催した。2023年6月2日の設立記念日を挟んで前後6か月、全体で1年間の設立記念イヤーの最後の記念行事であった。基調講演の後の財団からの情報提供では、私から、財団が実施してきた事業における環境への配慮の例と2009年に国連環境計画（UNEP）等が公表した「BLUE CARBON」という報告書ⁱの概要を報告するとともに、キリバスに派遣中の海洋水産資源持続利用アドバイザーの大橋専門家からは今年度でキリバスで実施予定の「Blue Carbon Project」の概要を報告した。詳細は本誌13頁から始まる「財団設立50周年記念シンポジウム」に譲るとして、今大流行りの「ブルーカーボン」という言葉が15年近く前に既に国連機関から公表されていたということを知らなかった自分を今更ながら恥ずかしく思う。

2009年といえば東日本大震災の前である。記憶をたどってみれば、私はまだ水産庁勤務中で、その年の7月から生態系保全室勤務となった。その年はエチゼンクラゲが日本周辺漁業に未曾有の被害をもたらした年であった。夏以降、国内対策に加え、発生源と考えられる海域を排他的水域に持つ中国との共同調査に向けての協議など、様々な対応に追われた。また、翌年3月のワシントン条約（CITES）締約国会議開催に向け、大西洋クロマグロや数種類のサメ類、宝石サンゴなどの附属書掲載提案がなされ、これに対する対応も重なった。ブルーカーボンどころではなかったかもしれない。

水産庁が2016年1月に制定した「藻場・干潟ビジョン」ⁱⁱも、藻場・干潟の保全活動を行う漁業者等の高齢化や担い手不足に加え、ブルーカーボン生態系としての藻場・干潟の重要性や保全活動への社会的な関心の高まり等を踏まえて、各海域における持続可能な保全体制を構築するとともに、カーボンニュートラルへの貢献にも資するよう見直しを行い、12月8日に改訂版が公表された。水産庁以外の政府の施策や海洋産業関係企業の活動の中でも今やブルーカーボンは環境改善、カーボンニュートラルの実現に向けての重要な要素として捉えられている。

ブルーカーボンの蓄積に貢献する海草や海藻は、健全な海洋環境の保全や持続可能な漁業開発にも重要な生態系である。また、これらの養殖を推進することにより地域の雇用機会や収入の拡大、食用海藻であれば食料安全保障にも貢献することができる。本財団の今後の活動においても追及すべき重要な課題の一つであることに間違いない。

ⁱ BlueCarbon : the role of healthy oceans in bidding carbon(gridarendal-website-live.s3.amazonaws.com)

ⁱⁱ 藻場・干潟ビジョン：水産庁 (maff.go.jp)

◎貸付制度について

財団は、我が国漁業者等が海外の地域で、沿岸漁業等の開発振興、国際的な資源管理の推進、現地合弁法人の設立等の海外漁業協力事業を行う場合、これらの漁業者等に対してその事業に必要な資金について融資を行っています。貸付対象、資金の種類等は次のとおりです。

1. 貸付対象となる事業

実施する海外漁業協力事業が次に該当することが必要です

- (1) 我が国海外漁場の確保との関連において行われるものであること
- (2) 我が国への水産物の安定供給との関連において行われるものであること
- (3) 政府の支持のもとに行われるものであること
- (4) 関係水産団体の支持態勢がととのっていること

2. 貸付対象者

本邦法人、本邦人、本邦法人等の出資に係る現地法人、国際機関

3. 資金の種類等

- (1) 低利融資Ⅰ類[利率 年0.5%以内、償還期限 30年以内 (うち据置期間 5年以内)]

- ① 海外の地域の沿岸漁業開発及び国際的な資源管理の推進等に寄与するための協力事業で、
 - (ア) 海外の地域の政府、現地法人等に施設等を譲渡するために必要な資金
 - (イ) 海外の地域で行う事業に必要な資金で、相手国政府、現地法人等に貸付けるために必要な資金
 - (ウ) 海外の地域で行う開発可能性調査その他の技術協力に必要な資金
 - (エ) 入漁との関連で相手国に支払う漁業協力金等

- ② 現地法人の設立等海外投資により行う事業で、その効果が主として周辺の住民生活向上に寄与すると認められる事業に必要な資金等

- (2) 低利融資Ⅱ類[利率は市場実勢に応じて、円貨の場合は年0.6%以上、外貨(米ドル)の場合は年1.0%以上、償還期限20年以内(うち据置期間5年以内)]

海外の地域において現地法人等の設立等海外投資により行う協力事業で、

- ① 現地法人等に出資し、又はその株式を取得するために必要な資金
- ② 本邦法人等の出資に係る現地法人等に貸付けるために必要な資金で、設備資金その他長期資金に充てられるもの
- ③ 本邦法人等の出資に係る現地法人等に出資しようとする海外の地域の政府、現地法人等に対して、これに要する資金を貸付け又は施設等を譲渡するために必要な資金等

4. 融資割合

原則として海外漁業協力事業の実施のために必要な資金の70%相当額

5. 担保・保証

ご相談のうえ決定します

公益財団法人海外漁業協力財団 融資部 融資課
電話：03-6895-5382 Fax：03-6895-5388

海外漁業協力 第105号

発行人 遠藤 久
編集人 細川 明快
発行所 公益財団法人海外漁業協力財団
〒105-0001
東京都港区虎ノ門3丁目2番2号
虎ノ門30森ビル
(TEL) 総務部 (03) 6895-5381
融資部 (03) 6895-5382
事業部 (03) 6895-5383
(FAX) (03) 6895-5388
(URL) <https://www.ofcf.or.jp/>
印刷所 野崎印刷紙器株式会社

©OFCF 本誌掲載記事の無断転載を禁ず

付近略図



刊行：2023年12月

裏表紙の写真：豊洲市場にてマグロの説明を受ける漁業局長会議参加者たち



海外漁業協力 第105号 2023年12月刊行



*Overseas Fishery Cooperation Foundation
of Japan*

<https://www.ofcf.or.jp/>